

本日の議事日程は次のとおりである。

令和7年和泉市議会第4回定例会議事日程表（第2日）

(12月15日)

日程	種別	番号	件名	摘要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

(午前10時00分開議)

- **山本秀明議長** おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- ただいまの出席議員は定足数に達しております。
- 20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

◎開議宣告

- **山本秀明議長** これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- **山本秀明議長** 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- **山本秀明議長** それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、6番・友田博文議員、13番・大坪 靖議員、以上2名の方を指名いたします。



### ◎一般質問について

- **山本秀明議長** 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号1番・谷上 昇議員。

(1番・谷上 昇議員登壇)

- **1番 谷上 昇議員** 皆様、おはようございます。

議席番号1番・市民未来の会、谷上 昇ございます。通告のとおり一般質問いたします。

今回は、市役所窓口の受付時間短縮について質問していきます。

この数年で全国の地方自治体において様々な業務につきDX化が図られています。和泉市役所においても、コンビニ交付や公式LINEの活用により、市民が市役所に足を運ぶことなく手続が完了する流れとなってきています。

私は元職員で、市民室や税、国民健康保険といった窓口職場を経験してきましたので、各窓口の事務の流れは承知しております。窓口対応と担当事務があり、時間内は窓口にお客様がいない場合でもなかなか担当事務に集中するのが難しい状態であるので、どうしても時間外に処理することになってしまい、処理が終わると帰宅する、その繰り返しになり、市民のために使える時間が取りにくい状態であります。

現在の市役所は、実際に市民と触れ合っている職員がよりよい市民サービスのために気づいたことを置き換える、すなわち実行することができない、そんな環境ではないかと考えます。

最近では、DX化の取組の影響があるのか、以前よりも窓口に市民の姿が少なくなってきたようにも感じますが、コンビニ交付、オンライン手続などの費用対効果が出ているのかなどの面からも確認したいと思います。市役所職員の働き方改革と同時に、市民のための窓口時間短縮というテーマで質問をしていきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、オンライン申請が可能な業務がどれくらいあるのか。また、窓口を含めた全体の申請数及び内数としてのオンライン申請数、割合について、過去3年間の実績の推移をお聞きいたします。よろしくお願ひいたします。

- **山本秀明議長** はい、市長公室長。

- **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

オンライン申請が可能な業務数については、現時点で96業務となっております。

次に、過去3年間の実績推移について、令和4年度は対象69業務における窓口を含めた総件数は約21万4,000件であり、そのうちオンライン申請の総件数は約5万5,000件、割合は約26%です。令和5年度は対象88業務における窓口を含めた総件数は約25万2,000件であり、そのうちオンライン申請の総件数は約1万6,700件、割合は約7%です。令和6年度は対象92業務における窓口を含めた総件数は約19万3,000件であり、そのうちオンライン申請の総件数は約9,900件、割合は約5%です。

なお、対象業務は増えているものの、オンライン申請の件数や割合が減少している理由は、オンライン申請が多かったコロナワクチン接種予約が令和5年度に終了したためであり、当該業務を除くオンライン申請の割合は、令和4年度が約1%、令和5年度が約2%、令和6年度が約5%と毎年度増加しているものです。

以上です。

○ **山本秀明議長** 谷上議員。

○ **1番 谷上 昇議員** 次に、コンビニエンスストアやリージョンセンターなどに設置しているキオスク端末での証明書の交付状況について、発行可能な証明書の種類、窓口交付を含めた全体の交付件数及び内数としてのキオスク端末での交付数、割合について過去3年間の実績値をお聞きいたします。

○ **山本秀明議長** はい、市民生活部長。

○ **立花達也市民生活部長** 市民生活部長の立花です。

コンビニエンスストア等に設置しているキオスク端末で発行できる証明書は、市民室所管の住民票、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書、個人事項証明書、戸籍附票と税務室所管の所得課税証明書です。

令和4年度は全体の交付件数が17万1,076件で、キオスク端末での交付件数が3万7,416件、その割合は21.9%となっています。令和5年度は全体が16万7,441件で、キオスク端末が5万6,059件、その割合は33.5%、令和6年度は全体が15万8,085件、キオスク端末が6万265件で、その割合は38.1%となっており、年々キオスク端末での交付件数が増加しております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 谷上議員。

○ **1番 谷上 昇議員** オンライン申請やキオスク端末による証明書の交付実績について確認いたしました。

それでは、市役所窓口への市民の来庁状況についてお聞きしたいと思いますが、先ほどの実績から見ると、窓口に足を運んでいただいている市民の数は、一定減らすことができているように思いますが、現在の状況についてお聞きいたします。

- **山本秀明議長** 市民生活部長。

- **立花達也市民生活部長** はい、市民生活部長の立花です。

市民室では、各種証明書発行のほか、戸籍届出や住民異動届、マイナンバーカード関係など様々な窓口業務があります。マイナンバーカードの普及とともに各種証明書発行については、キオスク端末による交付が増加していることから、窓口での各種証明書の発行件数は減少しておりますが、マイナンバーカード及び電子証明書の更新の手続のため、多くの市民が来庁されております。

以上です。

- **山本秀明議長** はい、総務部長。

- **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

証明発行につきましては、オンライン申請やキオスク端末による証明発行の導入により減少傾向にありますものの、課税相談や納付相談、原動機付自転車等の登録・廃車手続に係る来庁者数については、ほぼ横ばいで推移しております。

以上です。

- **山本秀明議長** 谷上議員。

- **1番 谷上 昇議員** 証明発行については、コンビニ交付などにより来庁者は減少しているが、その他手続などにおいて現在も多く足を運んでいただいているということが分かります。

それでは、ここで過去3年間の時間外勤務の推移についてお聞きいたします。

- **山本秀明議長** 市民生活部長。

- **立花達也市民生活部長** 市民生活部長の立花です。

市民室では、令和4年度は4,693時間、令和5年度は2,408時間、令和6年度は4,727時間です。

なお、令和4年度については、マイナンバーカードのポイント付与等での窓口混雑によるもので、令和6年度については、戸籍の広域交付の開始による全国的な戸籍システム障害から事務遅延が発生したこと、マイナンバーカードに係る電子証明の更新等で多くの方が来庁されたことから、時間外勤務が増加したものです。

以上です。

- **山本秀明議長** はい、総務部長。
- **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

税務室の時間外勤務につきましては、令和4年度は7,660時間、令和5年度は9,849時間、令和6年度は1万1,110時間と推移しております。

なお、令和5年度については、資産税担当において令和6年固定資産評価替えに向けての業務量の増加、令和6年度についても令和6年固定資産評価替えに当たっての課税対応に加え、市民税担当においても定額減税調整給付事業を実施しましたことから、時間外勤務が増加したものです。

以上です。

- **山本秀明議長** 谷上議員。

- **1番 谷上 昇議員** 職員の時間外勤務について増加していることが確認できました。

ここで、職員の働き方改革の面から1つ質問をしたいと思います。

私が職員のときから感じていたことで、現在も府内を見渡す中、気になっていることであるのが職員の昼休憩についてであります。窓口職場は昼休憩の時間帯も自席にて昼食を取り、休憩時間中であっても窓口や電話対応をしていますが、昼休憩のルールについてお聞きいたします。

- **山本秀明議長** 市長公室長。

- **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

和泉市職員の勤務時間等に関する規則では、休憩時間は正午から午後零時45分までを基本としていますが、断続的な来庁者への対応や電話による問合せなどがある窓口職場では、交代で昼休憩を取得するなどの対応をしております。

休憩時間の確保については各所属長が管理するもので、突発的な対応などで休憩ができなかつた場合は時間をずらして取得するなど、適正な休憩時間を確保できるよう努めています。

以上です。

- **山本秀明議長** 谷上議員。

- **1番 谷上 昇議員** 休憩時間は規則により規定されていることが確認できました。

しかしながら、定められた昼休憩時間中においても事務作業をしている職員を見かけ、交代で行っているとはいえ、席を離れにくい。これでは全く気分転換ができず、作業効率も落

ちるものであると思います。

休憩時間の確保については、各所属長が管理するものと御答弁いただきましたので、所属長の皆様、全ての職員が休憩時間を適正に取得できるよう対応していただくことを要望し、次の質問へ移ります。

窓口の受付時間終了間際に市民が来庁された場合、住民異動届を例に取りますと、市民室で受け付けし、終わり次第、市役所内の関係窓口を順に手続をして回ることになります。時間がかかると最終の手続が終えるのは1時間から2時間かかってしまう場合もあります。私は、オンライン申請などを推進し、来庁しなくても済む市役所にしていくべきだと考えています。

現在、オンライン申請やキオスク端末での証明書交付も拡充していただいているところでありますが、来庁者の状況をお聞きすると、もっと効果的かつ大胆に取り組んでいく必要があると考えます。現在、オンライン申請できる内容を私も恥ずかしながら勉強不足であり、全ては把握しておりません。しかし、市民の大勢の方も私と同じく確認できていないのではないかと思います。

そこで、オンライン申請やコンビニ交付などの市民への周知状況についてお聞きいたします。

- **山本秀明議長** 市長公室長。
- **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

オンライン申請やコンビニ交付等の市民周知につきましては、市ホームページや広報いづみ、和泉市公式LINEでの周知等を行っております。

また、マイナンバーカードの交付・更新の際に周知チラシを配布しているほか、各種証明書の交付申請のために窓口に来られた方に、マイナンバーカードをお持ちであれば、市民室前に設置のキオスク端末を利用して窓口よりも100円安く証明書を取得できることを説明し、利用を進めています。

以上です。

- **山本秀明議長** 谷上議員。
- **1番 谷上 昇議員** 各種証明書は、コンビニ交付などのキオスク端末を利用していただくと手数料が100円安く取得できることが確認できました。

それでは、次に、その手数料をさらに減額することはできないでしょうか。手数料を減額する分の財源につきましては、窓口対応が減ることにより減少することが予測される時間外

の人員費を削減することで補えると思うのですが、市の考えをお聞きいたします。

- **山本秀明議長** 市長公室長。
- **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

キオスク端末での証明書発行枚数は増加傾向にありますが、手数料を減額することによってさらにどれだけ増加させることができるかを見込むことや、このことによって職員の時間外勤務をどれだけ削減させられるかを見込むことは困難であり、現時点では手数料減額の検討には至っておりません。

以上です。

- **山本秀明議長** 谷上議員。

- **1番 谷上 昇議員** 手数料の減額により来庁者が減少し、その効果として時間外の人員費が減少する。同時に事務負担軽減により時間の余裕を増やすことができる可能性があり、一定の期間、実証実験などを行ってみるのが必要ではないかと考えますので、御検討をよろしくお願いいたします。

その他にも、市民が来庁しなくて済むための手法として、さらなるDX化によるものでスマートフォンアプリがあると思っております。一例にはなりますが、佐賀県武雄市や佐賀市では、自治体公式スーパーAPPによりデジタル地域通貨との連携、パーソナライズされた自治体サービスに関する情報提供、オンラインでの手続など、自治体のあらゆるサービスを一つのプラットフォームで提供しております。こうしたアプリを活用することも窓口事務の負担軽減につながっていくのではないかと思いますが、市の考えをお聞きいたします。

- **山本秀明議長** 市長公室長。
- **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

本市では、市公式LINEアカウントなどを活用し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図るため、オンライン化を進めているものです。

一方で、全ての行政サービスが一つのプラットフォームにおいて完結するには、様々な調査研究が必要であることも現時点での課題です。

今後については、行政ポータルサービスについて、現状の課題や効果の検証を重ね、先進自治体の取組や本市のニーズに照らし合わせた上で、適切な手法を導入するように検討を進めてまいります。

以上です。

- **山本秀明議長** 谷上議員。

- 1番 谷上 昇議員 私がこれまでオンライン申請とキオスク端末での証明書交付の積極活用や窓口事務の負担軽減について質問させていただいたのは、職員の業務量をもっと減らしていく必要があると考えるからです。今の職場環境には余裕が感じられません。そして余裕がない職場からよいアイデアが生まれるはずもなく、市民のためのよい仕事にもつながりません。

そこで、私から提案したいのは窓口の受付時間短縮です。オンライン申請やキオスク端末、スマホアプリの活用により、市役所に足を運ばなくても済ませることが大幅に増えてきている中、その効果を政策の企画立案などのより高度な業務に充てるための時間として確保されはいかがと思いますが、市の考えをお聞きいたします。

- 山本秀明議長 市長公室長。

- 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

市役所に来なくても済むことが市民にとっても、また市にとりましても負担軽減につながることから、今後も市民への周知に努め、オンライン申請やキオスク端末の利用拡大に取り組んでまいります。

一方、窓口受付時間の短縮につきましては、現在多くの市民が来庁されている状況を鑑みますと、慎重に考えていく必要がございます。他市のほうでそういう事例があるということは承知しておりますが、まずは他市の状況や課題等の把握に取り組んでまいります。

以上です。

- 山本秀明議長 谷上議員。

- 1番 谷上 昇議員 ありがとうございます。

まずはオンライン申請などの利用拡大に取り組んでいくことが最重要であり、これだけ予算をかけ、整備しているシステムでありますので、費用対効果の面から見て業務サイクルをしっかり回していただきますようお願いいたします。

その費用対効果を出すためには、先ほども提案しましたが、市民への周知が絶対条件であります。周知ももっと戦略的に、例えばオンライン申請でできることのような冊子を作成、その中には税や子育てなどの分野ごとに画面操作などを図解で説明し、誰でもオンライン申請が利用できるようなものを作成、全戸配布をするなどしてはいかがでしょうか。行政の施策をもっと市民に浸透させるためには、戦略的に積極性を持ち、実行することが大切であると考えます。

今回は、市役所職員の働き方改革と同時に、市民のための窓口時間短縮というテーマで質

間させていただきました。私が市職員であったときからの思いは、和泉市役所には優秀な人材がたくさん存在しています。しかし、冒頭お話ししたとおり、少ない人数の中、窓口対応などの日常業務に追われ、機械の歯車のようにルーチンワークばかりをこなすだけになり、市民のために働く公務員としての本質を遂行できておらず、行政マンとして何を目的として働くのか、仕事の楽しみが見つけられないのが現状であると思います。

市民の皆様は、もしかすると市役所窓口の受付時間短縮という言葉だけをお聞きになると、不便になるようなことをなぜするのかと思われる方も存在するのではないかと思います。しかし、この質問のとおり、短縮した時間はさらなる市民サービスを構築するために使われるということを行政の戦略として発信していき、市民の理解を積極的に得ることにより、市役所窓口の受付時間短縮は実現可能ではないかと考えます。市民の皆様の税金で建てた市役所や消防署などはもちろんのこと、和泉市で働く全ての公務員も和泉市の財産でありますので、優秀な人材を確保し、育てていく必要があります。

これから人口が減少していく中、市民の財産となる優秀な人材を確保するのがさらに難しい時代になっていきます。市民の皆様は株式会社であれば株主でありますので、よりよい財産となるように行政への理解と参画・協働していただきたいとお願ひいたします。

最後になりますが、言われたことだけをこなすのではなく、公務員の目的や仕事の楽しさが見つかるよう、職員一人一人、またチームでその目的に向かい、考える時間を構築できるよう市長並びに所属長の皆様にお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



○ **山本秀明議長** 次に、議席番号10番・森 久往議員。

(10番・森 久往議員登壇)

○ **10番 森 久往議員** おはようございます。

議席番号10番・五月会、森 久往です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、第6次総合計画、そして創発プラン2.0というのが策定されていっているわけですけども、その中で30年間の長期計画であります公共施設と総合管理計画、これについてお聞きしたいと思います。

まず初めに、この計画の背景、そして目的についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

以上、以後の質問は質問席からさせていただきます。ありがとうございました。よろしく

お願いします。

- **山本秀明議長** はい、市長公室長。
- **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

平成27年に策定した和泉市人口ビジョンでは、当時横ばいであった人口が今後は減少することが見込まれ、また、少子高齢化が進むことが予測されました。そのことから今後の財政状況を鑑みると、小・中学校や市営住宅、文化・スポーツ施設などの市の建築物や道路、橋梁といったインフラ施設について、施設の維持更新費用をいかにして適正な水準に抑えていくかという課題への対応が求められるようになりました。

この状況を踏まえ、また総務省からも計画を策定するように地方自治体への要請が行われたことを契機として、本市における公共施設等の管理に関する基本方針を定め、公共施設等の効果的かつ効率的な管理をめざして、平成29年3月に和泉市公共施設等総合管理計画を策定したものです。

以上です。

- **山本秀明議長** はい、森議員。
- **10番 森 久往議員** はい、ありがとうございました。

この計画の基本方針についてお聞きします。

- **山本秀明議長** 市長公室長。
- **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

市民が将来にわたって必要な公共サービスを享受し続けられるようにするには、施設そのものを減らさずに維持するという考え方ではなく、必要な機能やサービスを維持・提供するとの考え方の下、基本方針として施設の最適化、市民や事業者等との連携による効果的・効率的な市民サービスの提供、安全・安心の確保の3つを掲げております。

以上です。

- **山本秀明議長** 森議員。
- **10番 森 久往議員** はい、ありがとうございました。

この計画の市有建築物の主な取組と進捗についてお聞きしたいと思います。

- **山本秀明議長** 市長公室長。
- **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

今後、将来世代に過度の負担を強いることがないよう、また、公共施設の安全・安心を確保しながら保持し続けるため、本市の市有建築物の床面積を計画期間内で30%縮減すること

を目標としており、主な取組として、富秋中学校区等まちづくり構想の推進をはじめ、小・中学校の小中一貫校整備、公立保育所、公立幼稚園の統廃合・民営化、リサイクルプラザ彩生館の廃止、産業振興プラザ北館の譲渡などにより、目標縮減率30%のうち18%縮減までの見通しを立てております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 森議員。

○ **10番 森 久往議員** はい、ありがとうございます。

縮減目標、この目標を達成するためにどのように取組を進めていくかお聞きします。

○ **山本秀明議長** 市長公室長。

○ **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

目標達成に向けては、まずは富秋中学校区等まちづくり構想の推進など、一定の期間を要する18%縮減の取組を着実に進めつつ、残りの12%部分については、社会情勢の変化や施設の老朽化状況を注視しながら取り組んでまいります。

現在、和泉創発プラン2.0素案の策定に取り組んでおり、プランの素案には、温水プールサン燐プールの事業廃止や生涯学習サポート館の事業廃止などを新たな取組項目として追加しているところです。

以上です。

○ **山本秀明議長** 森議員。

○ **10番 森 久往議員** はい、ありがとうございます。

最後に、意見を申し述べたいと思いますが、先日、文京区の地域活動センターに行ってまいりました。地元の青柳町会というところの町会長さんの奥さん、そこへ一緒に行っていた大いたんですけども、和泉市の公共施設とあまり変わらないなというふうには思ったんですが、なかなか町会も153あって、その町会長の奥さんがいわく、やっぱり人数が減ってきたと。だから今後どうしていこうかといったときに、いろいろ考えたけれどもという話があつて、その後続いた話は、実はこの文京区、大塚の地域なんですが、大学がたくさんあるんですね。筑波大学もあれば、中央大学があれば、拓殖大学があれば、お茶の水があれば、教育環境に非常に理想的な魅力的な地域であったわけですけども、その中で中央大学の建物の中に地域活動センターがあるんですよね。

そしてその案内をしていただいた中に、小中高生向けの学習の場があつたりまたは地域の地域の団体のいろいろ会議をしたりする専門のそういうような施設があつたり、取りあえず

幅広い中で行われていたわけですけど、1つだけ違うところがありまして、これは何かと言いますと、中央大学の法学部の学生がその青柳町会と一緒に協力して町会活動しているということなんですね。

だから本来の公共施設と町会の町民会館とかその辺の仕組み上、制度的には違うわけですけれども、必要に駆られて同じ場所へ集まって、そういうような形で現実はそこに向かって進んでいるということです。その話を聞いたときに大学生が町会とどのように関わるんかなという話を思ったわけですけど、やっぱり若い人の考え方、若い人が求めている、そして町会が求めている、そういうようなところで時代の多世代の交流ができる、今後求めるべき道が何となく分かってきたんだという話をしておりました。

そんな中で、今後、公共施設をあと12%削減しながら中身を充実していくといったときに、物の話だけではなくてそこを使う人、その辺のところを今後、検討の重要な課題としていただきたいなというふうに思います。

私個人的には思っているのは、若者とか、若いとかいうような言葉はあまり行政の中にならないんですね。例えば少子高齢と言ったら、子どもとか、高齢とか、障がいとかあるんですけど、この庁舎の中にも部署の中に若者を対象としたような若者という言葉が出ているような部署も非常に見当たらないなというふうに思うわけですけども、しかしながら、次の世代を担っていくその若者たちの意見、思い、そういったのがいろいろなところで反映できるような形で、そういうソフト面も兼ねて今後の公共施設の総合計画を進めていっていただきたいなということを要望いたしまして、質問終わります。ありがとうございました。



○ **山本秀明議長** 次に、議席番号19番・吉川茂樹議員。

(19番・吉川茂樹議員登壇)

○ **19番 吉川茂樹議員** おはようございます。

19番・公明党の吉川茂樹でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目は、A I オンデマンド交通について、2点目は、英語教育について、3点目は、子どもの居場所づくりについてでございます。

まず最初に、1点目のA I オンデマンド交通についてお伺いします。

私はこれまで一般質問や決算、予算、また常任委員会の中でも、南海バスも運行していない、また、コミュニティバスめぐーるも運行されていない阪和線沿線の西側地域にA I オ

ンデマンド交通の導入を強く要望してまいりました。ここに来てようやく明年2月から実証実験が行われると聞いております。

改めて、実証実験に向けて現在の状況とどう取り組まれているのか、お伺いをしたいと思います。

以降の質問は、質問席から行わせていただきますので、御答弁のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。
- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

今回の実証運行の仕組みとしましては、山間地域を運行するチョイソコいすみでございまして、運行エリア内に乗降場所を面的に設けて、複数の利用者の予約に応じAIによる最短経路を算出し、目的地方面に乗り合って運行するものです。料金や予約方法等も既存のチョイソコいすみと同様となります。

また、今後のスケジュールですが、来年2月から運賃を無償としたプレ実証運行を3月末まで運行する予定です。令和8年度予算の議決によりますが、令和8年4月からは、運賃を有償とした実証運行に移行していきたいと考えております。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** ありがとうございます。

概略的にどういう形でするかというのは確認できました。デマンドの運行形態と私は大きく分けて3つあると思っています。乗り合い型、個別配車型、小型バス型の3種類であると思っております。地域性や目的に応じて使い分けられていると思います。全国各地でもこのデマンド交通導入の際、その地域に応じた交通形態というのを考えておられると思うんですけども、今回、和泉市でこういう形、先ほど部長が答弁されたんですけども、今回の手法を取った経緯というのをお聞かせいただけませんか。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。
- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

デマンド交通そのものは、利用者の予約により運行するという前提の中、決まった基本ルートのみ線的に運行するもの、また、基本ルートのほか迂回ポイントを設定し、予約に応じ迂回ポイントに寄って運行するもの、また、本市のような複数の乗降場所を予約に応じ臨機応変にルート設定し、運行するものとタイプが分かれますが、本市の設定区域の中で利便性

や効率性を考え、面的な運行形態を採用しております。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。

- **19番 吉川茂樹議員** 御答弁ありがとうございます。

どういう形での運行形態を入れたかというのは分かりました。

そうしましたら、この運行事業者はどのような方法で決定されたのか、お答えをいただきたいと思います。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

山間地域にA I デマンドバスを導入する際に、市内のデマンド区域の拡張という観点も含めてシステム事業者の公募型プロポーザルを実施しました。実施要領・仕様書に基づき本市の旅客事業に精通し、一般乗り合いまたは一般乗用の旅客自動車運送事業の事業許可を受けた運送事業者とタイアップしている事業者を選定しているもので、山間地域と同一の運行事業者が対応するものでございます。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。

- **19番 吉川茂樹議員** 分かりました。ありがとうございます。

前回の報告におきまして、導入検討に当たっては地域関係者とワークショップを開かれたという報告もございましたけれども、このワークショップにはどのような方が参加されて意見交換がなされたのかお伺いします。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

ワークショップは、国府・池上・信太校区の対象地域に当たる町会・自治会の役員、民生委員、社協、老人クラブのほか、公共交通に关心のある方に参画いただき、御意見などをいただきました。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。

- **19番 吉川茂樹議員** 分かりました。御答弁ありがとうございます。

ワークショップを何回か開催されて今回の実証実験に至ったと思うんですけども、障がい者の方への対応はどういうことになっているのか。例えば車椅子にも対応している車両なの

か、また、料金設定はどのようにされているのか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。
- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

障がい者対応としましては、まず車両ですが、正規の車両は2月までに納車が間に合わない状況で、3月までの運行期間は装備のついていない一般的なワンボックス車両をリースする予定としております。4月からは山間地域の運行で使用しているワンボックス車両と同様の車種となり、電動格納式ステップ、室内手すりの装備を有しております。

また、車内スペースに限りはありますが、車椅子利用者は介護者等が乗車補助を行い、車椅子を折り畳みして運搬できるものは車内持込み可能となっております。

次に、料金ですが、障害者手帳の交付を受けている方及びその介護者は、手帳などの提示により半額の割引が適用されるようになってございます。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** ありがとうございます。

今回、このすり合わせをする中でちょっと残念に思ったのが、車両が間に合わないという話なんですよね。もう決まっている話なんですよね。この実証運行をしようということはもう数年前から決まっている話の中で、なぜ車両の準備ができないのかなと、本当にちょっと残念やなと思っております。この点は指摘しておきますので、この実証実験が終わった後、有償運行になった場合、必ずそこは間に合うということでおろしくお願ひをしたいと思います。

あと、次にお伺いしたいのは、乗降場所の設定、これをどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。
- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

乗降場所の設定は、ワークショップでいただいた御意見を参考に目的地となる各種施設や地域の拠点となるところを選定し、28か所を設定しております。

なお、踏切の影響等、運行の円滑性などを考慮し、一部阪和線東側の線路に近い施設付近に乗降場所を設けておりますが、バス交通のない西側エリアを基本として設定しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

基本、西側エリアを基本として設定しているということなんですけども、この乗降場所というの市民目線で設定になっているのか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

ワークショップでいただいた御意見も参考に選定しておりますので、そういう点では市民目線を加味したものと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

お答えをいただいたんですけども、このワークショップ自体についても少し、これは前も意見として申し上げたんですけども、ワークショップを市役所する場合、ここに来る方というの自分の車で来たり、自転車で来たり、バイクで来たりと、オンデマンド交通を今後導入されても使う方が本当に来てるのかなというのが、ちょっとそこは正直残念やったなと。障がい者の方が本当にワークショップには参加してないですよね、障がい者の方は。なぜ参加されてないのかなというのがちょっと残念な思いです。

そういう状況の中ですけども、2月から実証運行に入るということなんですけども、市民の皆さんへの周知をどうされるのかお伺いしたいと思います。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

対象地域は、年明け1月の2週目より、順次町会、自治会館など、利用者説明会を実施していくたいと考えており、町会等に御協力をいただき、回覧も活用して広く周知していくたいと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。丁寧な周知をよろしくお願ひしたいと思います。

次にお伺いします。

コミュニティバスめぐーとの関係をどのように考えているのか、お答えをいただきたい

と思います。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

コミュニティバスや路線維持バスは、鉄道及び一般路線バスを補完する生活交通として位置づけており、デマンド交通はそのうちバス車両では運行が難しい狭小道路を有する交通空白地域をカバーする地域内交通として既存公共交通との連携を図っているものです。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。

- **19番 吉川茂樹議員** 分かりました。

既存公共交通との連携という答弁もいただいたんですけども、例えば阪和線の東エリアというところにアクセスの多い和泉市総合医療センターがあります。また、本市近郊には泉大津の急性期メディカルセンターがあります。この大きな病院というのが乗降場所に設定されていないというのが非常に残念なんですけども、その理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

両センターへのアクセスに路線バスを利用されている方が多いこともあり、既存公共交通の利用を考慮し、両センターを乗降場所に設定せず、和泉府中駅を経由して路線バスもしくは病院の無料送迎バスに乗り換えて御利用いただく移動手段としております。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。

- **19番 吉川茂樹議員** またここでも既存公共交通の利用を考慮という答弁が出てきたんですけども、ここから意見・要望としてお話しをさせていただきますけども、オンデマンド交通の導入の目的の一つというのは公共交通空白地の解消であると思っております。先ほどの答弁でそれは共通する認識かなとも思っております。

しかしながら、既存公共交通の利用を考慮しとおっしゃっているんですけども、例えば繁和町の人が総合医療センターに行くのにわざわざ和泉府中駅まで行って乗り換えるということでしょうか。違いますよね。 関係の人がわざわざその近くまで行って、また、JR阪和線に乗って府中駅で降りて、またバスに乗り換えてというようなことをやってくださいという、そういう答弁じゃないかなと思っているんです。

それで、乗降場所は市民目線を加味したとの答弁でしたけども、ルートに関しても、今後、市民の方が利用しやすいA I オンデマンド交通の構築をお願いしたいと、これは強く要望しておきます。

皆さん御存じと思うんですけども、東京武蔵野市にムーバスという公共バスがあります。これは市が主体として運行しているんですけども、少し紹介したいと思います。

このムーバスの概要なんですけども、市内の交通の不便な地域を解消して、高齢の方や小さなお子様連れの方をはじめ、多くの人が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的に運行しておりますとあります。これは武蔵野市のムーバスのホームページから引用した文章です。その中には、バス停は高齢者の歩行距離を考慮して200メートル間隔を基本に設置しています。バス停標識は覚えやすいようにバス停名だけではなく、1か所ごとに異なった色と大きな数字で分かりやすくしました。ムーバス車両は大型路線バスが入れない住宅街等の狭い道を走行するため、幅が2メートル、長さが7メートル、高さが3メートル、乗車定員約30名の大手トラック車の小型ディーゼルバスを使用しています。バリアフリーに対応したノンステップバスを導入しています。

市が主体でやっていますので、バス車内にコミュニティボード、いわゆる伝言板を設置して地域の情報交換の場として使えるようにしました。これも無料で御利用いただけますとあります。また、急な雨のときに使える貸出し用傘を用意しております。次の御利用の際にお戻しくださいなどなどあります。

武蔵野市で先ほど言いました車両なんですけども、全国で約1,400の自治体でこのムーバスと同じバスを使ってコミュニティバスを動かしているという情報もあります。ただこの武蔵野市さんは1995年からこの制度をスタートしております。30年間の歴史があるんですね。

それで、和泉市においてもこれから導入して、山手のほうではもう導入済みなんですけども、市民の方が喜んでもらえる事業のスタートかなと私は思っております。先ほど既存の公共交通の配慮とかありましたけど、この武蔵野市さんも4つのバス会社が入っています。当然タクシーもあります。その中でうまい具合に市が主導してこのムーバスを走らせていると、そういう事例がありますので、今後、和泉市としてもその辺はいろいろ勉強していただいて、配慮していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

これからますます進む高齢化社会の中にあってのA I オンデマンド交通です。いろいろと柔軟に対応しなければならないことも多くあると思いますけども、大変な中ですが、どうぞ

よろしくお願ひをいたします。この件については終わります。

2点目、続きまして、英語教育についてお伺いします。

英語教育に関しましては、さきの決算委員会にて外国語指導助手、いわゆるALTについて質問させていただき、和泉市では、JETプログラムを活用して標準的な発音、リズム、イントネーションを身につけ、優れた語学力を有しているALT19人を雇用しているということを確認させていただきました。

また、ALTについては、小学校及び義務教育学校前期課程においては、全ての外国語授業に配置していることや、中学校の授業では会話形式のスピーキングテストなどにおいて、ネーティブスピーカーの生きた英語を生かして取組を実践しているということも確認をさせていただきました。

また、槇尾学園においても、英語の授業時数特例校の指定を受けたり、放課後のアフタースクールも実施されたりしているところですが、私としては、和泉市の中学校を卒業する時点より多くの生徒が英語を話せるようになって卒業してもらいたい、これが希望でございます。

については、今回の一般質問においては、今後の和泉市の英語教育の取組について、数点質問したいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

まず最初に、国際社会に立ち向かっていくには英語を使えることは必須となります。英語教育の重要性を市としてはどのように認識しているのか、まずはお聞かせください。

- **山本秀明議長** 教育指導監。
- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

英語は単なる外国語にとどまるものではなく、国際社会で生きるためのツールの一つであると認識しており、市としても英語教育は重要であると認識しているところです。そのため、実際にコミュニケーションが取れるよう、聞く、読む、やり取りとしての話す、発表としての話す、書くという4技能5領域をバランスよく習得すること、また、言語の背景にある文化を理解し、世界には多様な人々や考え方があることを知ることなどを大切に英語教育を進めています。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** 分かりました。

そうしましたら、次にお伺いします。

和泉市の学校における英語教育の授業について伺います。

本市の小・中学校における英語の授業について、学校間での差はないのかどうか、御答弁をいただきたいと思います。

○ **山本秀明議長** 教育指導監。

○ **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

各学校で行われる外国語活動及び外国語である英語の授業について、その目的や内容は学習指導要領によって定められているため、目標や内容に差はございません。また、使用する教科書につきましては、市で採択し、統一されたものを使用しております。

しかしながら、その内容を指導するに当たっては、各学校の子どもたちの実情や学習状況を踏まえて、より理解しやすいような形で授業を行うなど、指導方法の工夫については常に改善を図っているところです。

以上です。

○ **山本秀明議長** 吉川議員。

○ **19番 吉川茂樹議員** 分かりました。答弁ありがとうございます。

授業の細かい部分については、各学校で工夫されているものの、学校間については差はないということについては確認をさせていただきました。

では、その授業そのものについてお伺いしたいと思います。現在、1人1台学習用端末、本市ではiPadminiが導入されておりますけども、教員の方にも校務用の端末が貸し出されております。また、各教室には大きなモニターも設置されており、ICT環境を生かせる状況にあると考えているところでございます。

先ほど答弁の中で指導方法の工夫ということがありましたけども、英語の授業においてICTを活用した学習場面はあるのかどうか、また、あるのであれば具体的にはどのような活用を行っているのか、お答えをいただきたいと思います。

○ **山本秀明議長** 教育指導監。

○ **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

英語の授業の中でICTを活用することにつきましては、学習指導要領で示される児童生徒の興味関心をより高めて、指導の効率化や言語活動のさらなる充実を図るようにすることを踏まえ、様々な活動場面でICTを活用しております。

具体的な学習活動としましては、子どもたちが端末を使ってそれぞれが分からぬ言葉を何度も繰り返して聞いたり、自分の発表や友達の発表を動画に撮ったものを繰り返し見て、

自分の発表のブラッシュアップに使ったりすることもございます。また、プレゼン用の資料の作成を端末で行い、作成したスライドを大型モニターに映し、実際に英語でプレゼンを行う活動もございます。

指導者としましては、学習における児童生徒の目的意識を高めるために、その日学習する内容の場面設定など、児童生徒と共有するために関連する動画や写真をモニターに映し出すなど、実物を示せない場合に多様な情報に触れる機会としても活用してございます。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** 分かりました。御答弁ありがとうございます。

I C Tを効果的に活用しているという答弁だったかなと思いますけども、英語教育の充実について本市ではA L Tを配置しております。授業における活用については、さきの決算委員会で確認したところですが、A L T活用における学校間の差はないのか。例えば青葉はつが野小学校の児童数は824名、幸小学校の児童数は111名、これは今年5月現在での数字だったかなと思うんですけども、学校によって、先ほど言いました数字は全校生徒になるんですけども、和泉市として今英語教育というのは3年生からだと思いますので、この学校間、人数が多いところと少ないところの差というんですかね、コマ数というか、授業の英語に関するコマ数というのは変わってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

- **山本秀明議長** 教育指導監。
- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

学校の規模によりまして授業時数のコマにつきましては、全ての小学校3年生以上の授業にA L Tを活用することができております。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** 分かりました。

全て公平にされているということなんですけども、先生側の立場として学校間の差が生まれないようにされているというのは分かったんですけども、そうしましたら、このA L T同士の交流はされているのか、御答弁をいただきたいと思います。

- **山本秀明議長** 教育指導監。
- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

市としまして、ALTと外国語担当指導主事等が参加するALTミーティングを定期的に開催し、研修や情報交換、日常生活における連絡等も含め、ALT同士のコミュニケーションが取れる場を確保しております。特に新たなALTが来日したときには、既に活動しているALTが学校外の生活面でサポートすることもございます。

その他、夏季休業中に実施しているイングリッシュイベントは、ALTが企画運営の中心を担っており、開催に向けた準備も含め、ALTが協力して一緒に進めているものであり、チームとして組織的な活動を行うことで交流を深めております。

以上です。

○ 山本秀明議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ALT同士でも交流が行える場があるということを一定は聞いておきます。

なぜこういう質問したかといいますと、このALT同士がコミュニケーションを取り合える関係というのは、英語教育を推進する上で非常に重要であると考えております。英語力を高めている自治体の中では、同じ国の出身のALTを採用している自治体があります。同じ国であれば基本的に同じ文化ということになり、学校教育の中においても子どもたちが英語を好きになるような授業の工夫につながりやすいのではないかと考えている、そういう採用をしている市町村の話もあります。

先日の決算委員会で、和泉市のALTは出身国が様々であると聞きましたけども、この点についての考え方をお聞かせいただけますか。

○ 山本秀明議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

議員御指摘のとおり、本市のALTの出身国は様々でございます。本市としましては、学習指導要領に記載されている外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うということを踏まえますと、様々な出身国のALTの採用は、多様な文化背景や価値観への接触により児童生徒の異文化理解を深め、コミュニケーション能力を養うことにつながると考えてございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。

様々な出身国であるALTの皆さんと触れ合うということなんですけども、本当に現場でそうなってんのかなというのが正直なところです。1つの学校に1人のALTがいてはって、様々な異文化の交流は、じゃどうすんのと。そのALTの人はずっと学校を回ってんのかという話ですよね、今の答弁から言うと。これはちょっと違うよねと思います。出身国が異なることを補う上でALT同士のコミュニケーションというのは不可欠なんですけども、引き続き今、指導監がおっしゃったような本当に異文化が勉強できるようなシステムづくりも大事じゃないかなと思っております。できればそういう本当に文化が体験できるような、そういうシステムづくりも今後していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、子どもたちが英語を学ぶ機会の充実についてお伺いします。

現在、外国語活動を含めると英語の授業は本市では小学校3年生からだと認識をしております。私は英語に触れる機会というのはできるだけ早い機会がいいのではないかと考えております。小学校1年生から授業をしたほうがいいのではないかと思いますけども、そこでお伺いします。

本市において小学校1年生から英語の授業を行うことは可能なのか、その辺についての御見解をお聞かせください。

- **山本秀明議長** 教育指導監。
- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

学習指導要領では、小学校1・2年生において、教科としての外国語、いわゆる英語は位置づけられていないため、通常指導することはございません。しかし、文部科学省に学校が教育課程特例校の申請を行い、指定されれば実施することは可能です。

なお、指定の要件としましては、児童または生徒の発達段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること、加えて、保護者の経済的負担への配慮、その他の義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がなされていることなどがございます。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** 御答弁ありがとうございます。

小学校1年生からの英語の授業実施は不可能ではないものの、クリアすべき複数の要件があるということも一定理解はいたしました。事前にすり合わせ等で話をしている中で、現在の小学校1年生、2年生においても、教科ではないけども、英語に触れる機会は確保されて

いるとのことでした。そのような機会を今後も大切にしていただきたいと考えております。

最初にも言いましたけども、和泉市の中学校を卒業する時点より多くの生徒が英語を話せるようになって卒業してもらいたい、そのような英語教育が充実しているまちになってほしいと願っています。できましたら、そのためにもぜひ小学校1年生からの英語の授業について、今後ぜひ検討していっていただきたいと思います。

最後に、英語教育の今後の展開について、和泉市としては教育委員会としてどのように考えているのか、御答弁をいただきたいと思います。

- **山本秀明議長** 教育指導監。
- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

中学校の学習指導要領、外国語科の目標には、外国語におけるコミュニケーションにおける見方、考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成するとございます。

現在、社会全体で国際化の流れは年々進んでおり、今後もより加速されていくものと考えております。その中で英語は国際社会で生きるためのツールであり、単なる一教科の学習にとどまるものとは考えておりません。和泉市としてもこうした国際化の波も踏まえ、英語教育を通して自分の意見や考えを英語で伝える力の育成を推進していく必要があると考えてございます。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** 分かりました。ありがとうございます。

和泉市の英語教育の展開については、今確認をさせていただきました。和泉市の中学校を卒業する時点より多くの生徒が英語を話せるようになって卒業してもらいたい、これは先ほどから希望ということで申し上げているんですけども、これは国際社会が日本が国際化が進んでいく中にあって、本当にこれから求められる人材というのは英語しゃべるというのは当たり前なんですね。英語をしゃべって、あとドイツ語、英語しゃべって、あと中国語、そういう中で今後はこの国際社会の中で活躍していっていただきたいなと思っております。

今日は議論はしませんでしたけども、私はあと英語教育とディベート教育、ディベートというのは御存じのとおり、相手と議論する中で相手の欠点を言わずにこちらのことをしっかりと相手に理解してもらうという、そういう教育のことなんですけれども、この2点という

のは、今後、国際化の中では絶対に必須と思っておりますので、このディベート教育に関しましてもしっかりとやっていただきたいなと思っております。

先ほど指導監の中で、小学校1年生、2年生において云々の質問のところで、児童または生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされてること、非常に難しい答弁です。2点目に保護者の経済的負担への配慮、その他の義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がなされていること、これをクリアすれば1年生からできるということですね。

それをやっているのが茨城県の境町という小さなまちなんですけども、これをやっているんですよ。1年生から取り入れて、本当に英検の取得目標、小学校6年生で3級を取りましょうと、中学校3年生で2級を取りましょうと、ここまでやっているんです。ALTも非常にたくさんの方を配置して取り組んでおります。1年生、2年生は年間35時間、3年生、4年生は年間35時間、プラス別の枠で年間35時間というような形で英語教育に取り組んでおります。視察に行こうと思ってここにお願いしたんですけども、あまりにも全国から視察が来られて、この英語教育に関しての視察は今のところ受けられないと断られた、それぐらいに非常に英語教育が活発な茨城県の境町というところでございます。ここをまねしろとは言いません。和泉市独自のものを考えていただいて、せっかく先ほど教育委員会のほうからも答弁いただきましたけども、世界からALTの方が来ているんであれば、和泉市独自のそういう英語観というのをつくっていただいて、本当にこの和泉に住んでよかったと言っていただけるようなものを今後も構築していっていただきたいなと思います。

例えば個人的に思っているんですけど、この議場で8月には子ども議会をやっています。子ども議会は昔一般質問をして取り入れていただいた経緯はあるんですけども、そのときの子ども議会の質問で、議席番号4番と、4という数字は何でないんですかと、そういう質問がありました。それまでずっといろんな和泉市の歴史があって議席番号4というのはなかったんですけども、今の子どもたちにしたら4というのは、1、2、3の次は4なんですね。そういうことでその次のときから議席番号4、たしか9も外してたんかなと思うんですけども、子どもたちの目線で4番も入れた経緯もあります。本当にそういう素直な子どもたちの意見というのを取り入れてきたのが8月に実施されている子ども議会です。

私は、冬場に今度はこの議場で議長のお許しを得て、英語でスピーチコンテストなんかを取ってもいいんじゃないかなと思っているんです。堅苦しいものじゃなくして学んできたものを3分間でもいいからスピーチして、英語の発表の場を持って子どもたちを宣揚していく

という場もあってもいいんじゃないかなと思いますので、この件についてもまた御検討いただければと思います。

次に、最後の質問になります。子どもの居場所づくりについてお伺いします。

子どもの居場所といつても、放課後児童クラブ、また、子ども食堂、フリースクール、プレーパーク、クラブ活動など様々なことがあります。令和6年の第4回定例会の一般質問で子どもの居場所づくりについて質問をさせていただきました。

その際、まずは居場所の情報提供が非常に大事ではないですかということを申し上げ、市民への情報提供を強く要望しましたが、その後の取組についてはどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○ **山本秀明議長** 子育て健康部長。

○ **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

子どもの居場所についての情報提供ですが、子ども食堂の活動状況について定期的に広報いざみに掲載し、直近では令和7年1月にその記事を掲載いたしました。また、市内の子ども食堂運営者の交流会で子どもに子ども食堂を知ってもらうための方法を検討し、紹介シートを作成、社会福祉協議会が主催するイベント等で掲示していただくなど、情報提供を進めております。

今後も市ホームページの活用など、有効な情報提供の方法について検討してまいります。

以上です。

○ **山本秀明議長** 吉川議員。

○ **19番 吉川茂樹議員** ありがとうございます。

では、続きましてお伺いします。

現在、こどもまんなか計画が策定されています。その中で放課後の子どもの居場所づくりについて公的な支援策を整理とありますけれども、どのような位置づけになっているのか、また、明確になったのかどうか、その辺について御答弁をいただきたいと思います。

○ **山本秀明議長** 子育て健康部長。

○ **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

令和7年3月に策定しましたこどもまんなか計画では、基本方針の一つに地域みんなで子どもを育むことを掲げ、子ども居場所づくりの推進について方向性を示しております。子どもの居場所は、小学校区などの身近な場所に複数の選択肢があることが重要でございます。

居場所づくりの主体といたしましては、子どもを起点とした地域活動の活性化が新たなコ

ミユニティ活動やその担い手を育むという観点から、市民、地域団体、民間企業や事業所などが運営主体となる共助を中心とした居場所づくりを進めていきます。

また、市は共助への支援として、社会福祉協議会と情報共有・連携を図り、担い手づくり、活動の場づくり、活動の周知などの課題解決に取り組むこととしております。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** ありがとうございます。

こどもまんなか計画の策定時の保護者アンケート、これは他の議員さんの質問の中でもありましたけども、少子化や共働きの家庭が増える中で、本当に子どもたちが安心して遊べる場所の確保が大きなニーズがあると、何とかしてほしいということを保護者の方は訴えられております。子ども食堂やフリースクールなどの公的な支援については、また、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

今日は、この件についてはちょっと横へ置いといて、ここからは子どもの居場所づくりの一つである放課後の校庭開放についてお伺いをしたいと思っております。

これまで放課後の校庭開放については何回か質問をさせていただきました。もう何年も前から公園ではボール遊びが禁止されており、自由に遊ぶところがなくなっている。これはもう本当に何年も前からの課題です。その中で前回の一般質問の中では、泉佐野市のボールパーク構想の事例も紹介をさせていただきました。しかしながら、わざわざ公園をつくらなくとも、学校の校庭を開放して子どもたちに存分にボール遊びができる場所がこの校庭ではないかということも申し上げました。その後、校庭開放も含めた放課後の遊び場や居場所づくりについて、その後どんなふうに検討されて、現在の状況はどうなっているのか、お答えをいただきたいと思います。

- **山本秀明議長** 子育て健康部長。
- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

今回、放課後の子どもの遊び場や居場所、体験の保障について検討するため、放課後児童対策ワーキング会議を開催し、関係する6課で検討を行いました。検討結果として、放課後の遊び場や居場所づくりの推進の必要性を共有いたしました。校庭開放には下校時の安全確保、見守り人員の配置、子どものけがやけんかなどのトラブル対応等、多岐にわたる課題はあるものの、先行事例であることや既存施設の活用という点で有効な選択肢の一つであることを確認いたしました。今後も課題解決に向けた継続的な検討を進めてまいります。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** ありがとうございます。

関係各課 6 課が協議して放課後児童対策ワーキングをしていただいたということなんですが、校庭開放に向けて第一歩になったかなと思っております。しかしながら、もう既に数年前から大阪府下で幾つかの自治体で校庭開放を実施しておりますけども、実施している学校というのはどのような体制で実施しているのか、また、なぜ実施できているのかお聞かせください。

- **山本秀明議長** 教育指導監。
- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

本市として把握しております豊中市、箕面市、高槻市、枚方市、寝屋川市、高石市の 6 市の事例となりますが、そのうち多くの自治体が小学校 1 年生から 6 年生を対象として、平日の放課後から 17 時前後まで、また、長期休業中に小学校の運動場、体育館、余裕教室等を開放しております。実施できている自治体の多くは、放課後の校庭開放を担う部署を設置しており、各学校に運営スタッフを 1 名から 2 名配置し、けがやトラブル、緊急時の保護者への連絡等に対応しております。

なお、どの自治体においても、学校は放課後の校庭開放事業に関与しておらず、あくまでも場所を提供している形であり、運営は市が主体となっていることも実施できている大きな要因であると認識しております。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** 御答弁ありがとうございます。

校庭開放を実施している自治体について、なぜ実施できているのかと聞きましたけども、校庭開放を担う部署を設置していると、それも市主体で設置しているという答弁でございました。

校庭開放をするには幾つかの課題をクリアしなければならないということも、改めて明確になったのではないかなと思います。事故やトラブルが起きた際の責任の所在、見守る人の人員の確保であったり、校庭の維持管理、また、放課後子ども教室や学童保育との連携、また様々財源の確保など、既存事業との連携など等も挙げられます。

このような課題を考えると、やはり持続可能な体制の構築に向けて対策を取らなければ、

一時的に校庭開放をしても終わってしまうということがよく分かります。この子どもの居場所づくり事業、とりわけ校庭開放もそうなんですけども、それ以外もフリースクールであったり、子ども食堂であったり、この子どもの居場所づくり事業を進めていくには、市主体で担当課をつくっていただいて子どもたちに投資をしていかなければならぬんではないかなと思います。子どもたちもしかし、多くの保護者の皆さんもそれを望んでいるのではないでしょうか。

本市において校庭開放事業を進めるに当たって、また、市において推進体制を構築していくべきと考えますけれども、市の見解をお伺いします。

- **山本秀明議長** 市長公室長。
- **前田正和市長公室長** 先ほどの答弁にもありましたとおり、校庭開放を含めた放課後の子どもの遊びや居場所等につきまして、府内で放課後児童対策ワーキング会議において検討を進めているところですが、取組を進めていく場合においては、円滑な対応ができるよう必要に応じて所管部署の位置づけを判断してまいります。

以上です。

- **山本秀明議長** 吉川議員。
- **19番 吉川茂樹議員** ここからは意見・要望になりますけども、ここにいたい、あそこにも行きたい、あれもこれもやってみたいと、これは子どもたちの大きな視点から見た生活中のことかなと思います。しかし、これらの視点というのは子どもの居場所づくりにおいて非常に大事なことではないかなと思っております。

今日は子ども食堂に対する支援の議論はしませんでしたけども、現在、日本の子ども食堂は、2025年、今現在なんですけども、全国で約1万2,600か所あると聞いております。まだまだ増えると思います。これは過去最多の数でございます。また、都市部を中心に広がっており、大阪府でも全国で2番目に多いと聞いております。約900か所を超える子ども食堂があるそうです。それ以外の子どもの居場所づくりを進めるためにも、それぞれ担当課が担うよりも1つの担当部署をつくっていただいて対応していっていただきたいと強く要望するものです。

先ほど御答弁で6課、例えば校庭開放だけじゃないと思うんですけども、それだけでも6課が寄っていろいろ議論をしなければならない。そうじゃなくして一つの課として物事を打ち出していく、そしてこの子どもの居場所づくりの施策を進めていく。これから対応というのをそういうことが非常に必要ではないかなと思いますので、当然、機構改革等にも反映

することでございますので、これはぜひ要望しておきますので、この辺も含めまして子どもたちへの新しい投資というんですかね、それもぜひお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ **山本秀明議長** 次に、議席番号 7 番・原 重樹議員。

(7 番・原 重樹議員登壇)

○ **7 番 原 重樹議員** 議席番号 7 番・日本共産党の原です。通告に従いまして一般質問を行います。

私の質問は、指定管理の制度の問題と富中のまちづくりの問題の 2 点です。

最初に、指定管理の指定に関する議案書の問題です。

この問題は委員会審議のときに議案第78号審議のときも少し質問しました。農業体験交流施設の指定管理を指定するんですけれども、その議案書に指定管理料金、金額が載っていないという問題です。しかし、この問題は農業体験交流施設だけの問題でもなくて、指定管理の全てが統一化といいますか、制度化されている問題でもあり、改めて一般質問をさせていただきました。

委員会審議のときも聞きましたけれども、改めまして、議案書に金額を書いていないその理由について、まず最初にお聞かせください。

以降の質問は、質問席より行います。

○ **山本秀明議長** 市長公室長。

○ **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

公の施設の指定管理者の指定手続は行政処分であり、地方自治法第244条の 2 第 6 項に、普通地方公共団体は指定管理者の指定をしようとするときはあらかじめ当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならないとされており、議決を要する事項につきましては、平成15年 7 月 17 日付総務省自治行政局長通知にて、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称、指定の期間等と示されていることから、この通知に沿った議案を提出しているものです。

以上です。

○ **山本秀明議長** 原議員。

○ **7 番 原 重樹議員** これは委員会の審議のときにもそういう中身で聞きましたので、国

のほうは、簡単に言えば施設の名称だとかあるいは団体の名称、そして期間、この3つを指定しているといいますかね、明記しているということですが、じゃ、国のはうは金額についてはどのように指摘をされているんでしょうか。

○ **山本秀明議長** 市長公室長。

○ **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

指定管理料の取扱いに関して国から通知はありませんが、支出するためには予算措置が必要であり、指定期間内の指定管理料総額について、指定議案と同時に債務負担行為の補正予算を提出し、御審議いただいているものです。

以上です。

○ **山本秀明議長** 原議員。

○ **7番 原 重樹議員** 国のはうの指摘はないということは、まず聞いておきたいと思いますけども、ないんですけれども、市としてもそれじゃあかんといういうふうに思っているかどうか知りませんけど、とにかく債務負担行為でしているんだということなんですけども、ただこの問題で、これは委員会のときにもちょっとと言いましたけれども、別々の議案ですね、簡単に言えば。指定管理をしますよという3つの要件をつけたこの議案書と、金額は補正予算ということになると思うんですけども、これは別々の議案だというふうに思いますが、私はいわゆる指定管理をする議案に、だから簡単に言えば予算を複数年になっても予算を書いてもらったらええという、明記したらいいというふうに申し上げてきたんですけども、別々の議案ということもありますので、その点ではどう考えているんでしょうか。

○ **山本秀明議長** 市長公室長。

○ **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

指定管理者の指定議案は、主にその団体が指定管理者としてふさわしいかどうかを審議いただく議案であり、一方で、補正予算における債務負担行為の設定は市が負担すべき指定管理料の額について審議いただくもので、互いに関連するものではあります、議案としては別々のものになると考えています。

なお、指定管理者の指定議案を審議いただくに当たっては、予算との関連もお示しする必要がありますことから、別途提出しております議案の補足資料において、市が支出する指定管理料を含む収支計画をお示ししているところです。

以上です。

○ **山本秀明議長** 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 別々の議案というのは、いや、そうじゃないんだとは言えませんから、これは認めているからそうなんだと思いますけど、農業体験交流施設のときにも、結局、私は委員会でわざわざ指定管理料といいますか、これを質問して、それで高いといいますか、そういう質問をしたんですよ。ただ考えてみたら指定管理の議案の中で何にも書いてないわけでしょう、金額。だから逆に言うと間違いなく高いですよという金額の話をするといいますか、質問をするというのは、補正予算の質問をしているようなものですね、理屈的に言えば。もうそういうことを今までのやり方もありますから委員長も別に止めるわけじゃないですけども、別の議案の簡単に言えば。

今、いわゆる補正の資料もというようなことが言われましたけれども、資料というのはあくまで資料で別に議案じゃないですから、議案、議決云々ということになると議決事項には入りませんから、簡単に言えば。だから委員会で指定管理料というか、指定管理のものを議決する場合もあるし、逆に言うたら補正予算でほかの問題もあって反対する場合もありますわね、違う議案なんやから。だからその辺はそういうこともあるので、このいわゆる補足の資料があろうがなかろうが、指定管理の議案書に別に複数年であろうと、債務負担行為というのは複数年だから出しているんですね。単年度じゃないから、複数年だから出している。それは別のほかのものでも一緒の話だと思いますけれども、そういう意味では本当にこの指定管理の議案書に金額を載せるべきだというふうに思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

現在の運用でも審議に必要な情報を適切にお示ししております、議案書に指定管理料を記載する必要性が高いものとは考えておりません。

また、議決事項として補正予算に書いてある内容をまた別の議案にも載せるといったことに関しましては、同じ項目を別々の議案で審議いただく、審議いただくということになりますので、適切ではないと考えております。

また、参考資料であります別途補足資料のものを議案書に掲載すべきかどうか、議案の参考資料の部分ですね。議案の参考の部分に載せるべきかについては、今後、指定管理者制度の運用に係る市のガイドラインを見直す必要が生じた際にいて、その要否を考えたいと思います。

以上です。

- **山本秀明議長** 原議員。
- **7番 原 重樹議員** これはもう相当議論するつもりはないんですけども、市のほうの取り方自身で、例えば最後のほうにガイドラインの、市のほうはガイドラインで、簡単に言えばいわゆる債務負担行為で云々ということも金額をということを書かれているからそういうふうにしているんだと思いますけども、このガイドラインを見直さないと、うーんみたいな、見直しするときというのは国の通達が変わったときかいなみたいな、はるか遠くみたいな話になりかねないので、改めてもうこれで最後にはしておきますけれども、せっかく先ほど最初に言いました3つの項目を国のはうは指定していると言うんやけど、最後に、等と、などと当然書いてあるんですよね。

ましてや金額については、あまりといいますか、何ら触れてないようですので、これ、してはいけませんよとは書いてないと思うんですね、簡単に言うたら。この指定管理の議案書に書いてはいけませんよなんていうことは一言も書いてないとは思いますので、これは今すぐにというか、次のこういうものを出すときには見直して、正直、この議案書にも、私そんなに難しいことを言っているつもりは全くないので、議案書に。確かに補足資料とかそんなでは示されていますよ。ただ議決項目としてきっちと入れるためには、それに明記するということが必要ではないかと思いますので、再度の質問になりますけど、最後よろしくお願ひします。

- **山本秀明議長** 市長公室長。
- **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

繰り返しにはなりますが、指定管理者の指定議案と補正予算における債務負担行為の設定は互いに関連するものですが、議案としては別々のものと考えております、議決事項としての議案書への掲載は考えておりません。

以上です。

- **山本秀明議長** 原議員。
- **7番 原 重樹議員** 考えてないということだったんですけども、これは、だから指定管理の指定を議決しても、いわゆる指定管理料を議決したことにはなりませんよね。だから互いに関連はするけどもと言いましたけど、私はそういう状況を除くためにも書けばいいんじゃないですかということを言ったので、これ以上は水掛け論になると思いますので質問しませんけど、これは本当に考え、そんな難しいことを言っているつもりは私全くないのでやるべきだと、すぐにでも明記すればしまいの話なので、書くべきだということは強く申し上げ

て、もうこの項は終わっておきます。

じゃ、次の問題です。

次の富中のまちづくりについてなんですかけれども、第3回定例会、9月の議会でいわゆる82億円の市営住宅と多世代交流センターの工事といいますか、請負契約がされたというふうに思いますけれども、もうその点に限って質問をしていきますが、まず最初に、この182億円の市営住宅と多世代交流センターの前にも聞いたかも分かりませんが、取りあえず内訳について答弁をください。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

契約金額の内訳につきましては、富秋中学校区等市営住宅等集約建替事業費として161億225万6,500円、（仮称）多世代交流施設整備事業費として21億1,392万5,000円となっております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 原議員。

○ **7番 原 重樹議員** じゃ、次に、市営住宅のほうが161億円で、多世代のほうが21億円余りということになるんですけども、それぞれについて補助金というのはどのようになっているのか、あるのかないのかを含めて答弁を願います。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

富秋中学校区等市営住宅等集約建替事業費の補助金につきましては、社会资本整備総合交付金として約78億円を見込んでおり、補助の対象項目としましては、設計、建築、除却、移転補償費等となります。

また、（仮称）多世代交流施設整備事業費の補助金につきましては、都市構造再生集中支援事業補助金として約10億円を見込んでおり、補助の対象項目としましては、設計、建築費等となります。

以上です。

○ **山本秀明議長** 原議員。

○ **7番 原 重樹議員** 市営住宅のほうが78億円ですかね。多世代のほうは10億円、補助を見込んでいるということなんですかけれども、ただちょっと感想的なものもありますからあれなんですが、多世代のほうが10億円も補助金があるのかというのが正直思いまして、そこで

お聞かせを願いたいのが、今回、あまり知らないので勉強不足で申し訳ないんですけれども、都市構造再編集中支援事業補助金ということで言われたと思うんですけれども、この補助金の説明をしていただけますか。

○ **山本秀明議長** 総務部長。

○ **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

都市構造再編集中支援事業補助金は、立地適正化計画に基づく都市機能や居住環境向上に資する公共・公益施設の誘導・整備等を図る事業への補助を行うものでございます。

以上です。

○ **山本秀明議長** 原議員。

○ **7番 原 重樹議員** 分かったようで分かりにくいような説明というか、大まかな説明だということになりますけども、これ、要するに勉強不足ではありますけど、私もちよっとネットで調べましてあれなんんですけど、こういうことでいいのかどうかという話なんですけども、現在あるAの施設あるいはBの施設、Cの施設、それを集約して一つの新しい施設を造る、そのためのもちろん条件もあるみたいなんんですけども、そういうことを集約化していくといいますか、複合化していくとか、そういうときに出るといいますか、補助金というふうに私は理解をしているんですけども、それで間違いないのか、いや、違うのかだけちょっと先に答弁してくれますか。

○ **山本秀明議長** 総務部長。

○ **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

おおむね議員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○ **山本秀明議長** 原議員。

○ **7番 原 重樹議員** ということなんんですけども、そこで聞きたいのが現在の多世代交流センターとしてやるんですけど、新しい施設としてやるんですけども、そこにはどのような施設を集約する、多世代のほうですよ、一般論的なあれじゃなくて。どのような施設を集約するということで、こういう10億円みたいな補助金という発想をしているのかどうか、その辺は具体的にお答えを願います。

○ **山本秀明議長** 総務部長。

○ **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

(仮称) 多世代交流拠点施設につきましては、人権文化センター並びに分館、それから青

少年センター、これらを集約、建て替えさせていただくものでございます。

以上です。

- **山本秀明議長** 原議員。
- **7番 原 重樹議員** 人権文化センターとか、青少年センターとか、そういうものやといふことで、これは当然と言えば当然といいますか、当然じゃないですけども、同和対策でつくられたものばかりですよね。それを集約して多世代交流センターとして新たにつくると、補助金の話からしたらそういうことを言っているんだというふうに思いますけれども、この補助金を使ったらあかんという話をしているわけじゃないですけども、本当にそういう意味では、一言で言えば、今、人権文化センターと言いましたけど、前は解放会館ですよね、名前が。要するに同和対策でつくられたものですよね。それを集約して多世代という名前にしているんですけども、だから集約はするけど、第2の解放会館をつくるんかというのが正直私の感想なんですけども、それはもういわゆる発注もしている中身なので、それはそれで意見といいますか、考え方だけ言ってはおきますけども、ということなんですが、そこで次の問題です。

以前に、この多世代のほうの21億円余りの話のときに別に2億円あると、別発注するというような議論をしてきたそういう経過があるんですけども、その当時の話では、備品9,000万円で工事1億円というような答弁もあるというふうに思いますけれども、この2億円はまだあるのかどうか、あるとしたらいつ頃どうなるのか、先に答弁を願います。

- **山本秀明議長** 総務部長。
- **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

まず、備品購入につきましては、令和13年度に人権資料室を除く（仮称）多世代交流拠点施設全体の机・椅子、会議用備品、会議用機器、事務用機器等の選定・納入を行います。

次に、人権資料室の内部構築につきましては、施設整備事業者とは別途資料室の内部構築事業者を選定し、令和11年度から基本設計等を実施し、令和13年度末までに展示物及び展示空間の設計・製作・配置を行います。

以上です。

- **山本秀明議長** 原議員。
- **7番 原 重樹議員** 要するにあるということですよね、別枠でます。2億円なのか幾らなのかというのは分かりませんけど、21億円の多世代のその分以外に別発注としてやりますよということですよね。それが約2億円あるということなんですけれども、そこで、今、基

本設計みたいな言葉も出ましたけど、前にも問題にしました。この工事というのはあるのかと、備品はよくそれなりに分からんでもないんですけども、工事というのは入っているのかどうかという点ではもう一回改めて、先ほどちょっと年代の話も出ていましたけど、いつ頃になるのかも含めてもう一度答弁を願います。

- **山本秀明議長** 総務部長。
- **土本修一** 総務部長 総務部長の土本です。

人権資料室の内部構築につきましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、展示内容等の方向性を定めた上で令和11年度から基本設計等を実施し、工事ではなく業務委託により、令和13年度末までに展示物及び展示空間の設計・製作・配置を行います。

以上です。

- **山本秀明議長** 原議員。
- **7番 原 重樹議員** 工事ではなく業務委託として、今まで議論してきたのは何だったんだという気もせんでもないけど、工事をやると言うていろいろ言うていきましたから、そうなんです。じゃ、業務委託だったらいいのかという話はあるんですけども、今まで簡単に言つたら業務委託であろうといいんですけども、備品については分かるんですよ。昔こういう話があったと、まだちょっとあれやからいけますけども、実はシティプラザの話ですけども。だからかなり古い話なんですけども、いわゆる建設事業で委託をして、その建設事業の中でそういう備品やら含めて全部やっちゃうと高くなるよね。そのときはそうやったんですよ、高くなったんですね。現実、建設事業費そのものが、それは何%かけとったか知りませんけど、だから同じ椅子・机一つ購入するにもそういうプラスアルファが出ちゃって高くなる、だからそれを外したんですね、その部分だけ。という意味で言えば、備品については分かると。しかし、わざわざ工事については委託と言っていますのであれなんんですけども、委託について工事については分からんという話を、何でやと。

例えば今回182億円を入札したところというのは、かなり技術力がいいという発想で選ばれてますよね。6億円だか何かの簡単に言うたら低いやつを入札したところよりも技術的な問題で点数が物すごく高くて、それで入札が決まっているというふうになつとるんですね。だからそういう高い技術者の会社に、簡単に言うたら最初から、工事だったとしたら、やつたらええんちゃいますのん。ということも前もやったと思いますけれども、何でそんな特別にするんかというのも分からぬところはありますけども、なぜ最初からもう要求水準書も出した、全部やって182億円のほうに全部入れているわけですよね、本来。そこもこういう

ものをつくるんですよとはっきりしてあげれば、間違いなく最初から入れることはできますよね、簡単に言えば。入れることはできるというふうに思うんですけれども、何で最初からそういうふうに、最初からというのは182億円の分を発注したときの話なんですけども、入れてないのか。2億円、何で別にしているのかというのは、改めてもう一度答弁願います。

- **山本秀明議長** 総務部長。
- **土本修一** 総務部長 総務部長の土本です。

分離発注する理由につきましてですけれども、事業目的の相違でございます。施設本体の整備工事は建築物としての躯体や関連設備の整備を目的としておりますが、人権資料室の内部構築は人権啓発に関する展示物の製作・配置を目的としておりまして、専門とする技術や業種の性質が根本的に異なりますことから、別途分離して発注することが必要かつ合理的であると判断したものでございます。

以上です。

- **山本秀明議長** 原議員。
- **7番 原 重樹議員** 合理的であるというような最後の言葉もありますけど、いわゆる資料室だけ別で私はせないかんという発想はないと思いますよ。もう最初からやればいいという、こんなん特別対策をする必要もないということなんだろうというふうに思います。

資料室は、182億円の話はただセイダイで行きや21億円の話はもう議決されたということになりますけど、あの2億円というのは今後の話ですから、これは今後出てくるだろう話には当然なるんですけども、だから改めて今回の意見といいますか、それで意見だけ言っておきたいというふうに思いますけど。私は途中で言いましたけど、特別な地域に簡単に言えば、結局特別発注していくといいますか、そういう施設を多世代というものではつくろうというふうにしているんだろうというふうに思います。

最初に補助金の中身の話で聞きましたけど、この補助金のいわゆる集約化するための補助金の使い方といいますか。そういう中の一つで住民への広報説明会も入っているんです。もですよ、もちろん一つとして。皆さんのがこの間やってきたことというのは、本当に一部の地域の住民に対して説明もし、いろいろ意見も伺ってこういうものをつくりますよというふうなことを決めてきたんやと思います。ところがこういうことなので、人権文化センター、解放会館を人権文化センターという名前にしたときにどういうふうに皆さんのが言つたと思いますか。これは人権、全市民的な問題だから言いましたよというふうにしたんですね。もちろん解放会館は違いますよ。人権文化センターをするときにそう言つたんですね。青少年セン

ターの議論のときにもそう言いました。多世代のほうに入るけども、全市的なあれで要る青少年、こんなところでできるかいなという話は、私はその当時しましたけど、ということをやったんですけども、ということを言うたんですけど、今回集約するに当たってもう本当に全市民的なこういうものでいいですかというようなことは一つも聞いてない。一部の地域だけ聞いている。そういうことをやってきたということになろうと思います。

そして、ましてや特別対策としてまだ2億円も残しているというのが今の現状だろうというふうに思います。そういう状況の中で私はもうはっきり申し上げて、これはもう第2の解放会館、私は思っておりますから、皆さんに聞いても、いや、違いますと言うでしょうけども、しかし、そんなものは要りませんよということは申し上げて、私の質問は終わります。

---

○

---

○ **山本秀明議長** 会議の途中ですが、ここで、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時54分休憩)

---

○

---

(午後1時00分再開)

○ **浜田千秋副議長** 午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号17番・遠藤隆志議員。

(17番・遠藤隆志議員登壇)

○ **17番 遠藤隆志議員** 17番・遠藤隆志でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、身を守るための防犯対策についてと物価高騰に伴う学校消耗品の充実についての2点であります。

それでは、1点目の身を守るための防犯対策についてお聞きをいたします。

今年も残すところあと僅かとなり、年末に特に気をつけておかなければならぬことは火災予防、防犯対策です。

総務省の発表によりますと、特殊詐欺による犯罪件数は近年急増していて、令和4年の認知件数は1万7,570件、被害総額370.8億円、令和5年の認知件数は1万9,038件、被害総額452.6億円、令和6年の認知件数は2万987件、被害総額は721.5億円で、前年に比べ59.4%増加しております。

これら特殊詐欺の検挙者のうち、4割超えが闇バイトへの応募がきっかけであったとされています。

そして、今一番問題になっていることは、以前の強盗は留守宅を狙って侵入する例が大半でしたが、最近では、在宅しているにもかかわらず白昼堂々と押し入って住民をナイフ等で脅し、貴金属、通帳、現金を奪うといった、命の危険にさらされるような闇バイトによる強盗事件が多発をしております。

そこで、侵入者が侵入を諦めるには、時間がかかる、音が出る、人目につきやすい状況をつくることが重要であると示されております。

では、物理的な防犯対策として、どのような対策をすればよいのかについてお聞きをいたします。

以降の質問は質問席から行わせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

- **浜田千秋副議長** 危機管理部長。
- **堀 勇樹危機管理部長** 危機管理部長の堀です。

和泉警察署に確認を行ったところ、有効な物理的対策といたしまして、まず1つ目が、玄関や扉をツーロックにする、2つ目が、窓ガラスに補助錠をつける、3つ目が、窓ガラスに防犯フィルムを貼り付ける、最後に4つ目が、家の外周に防犯カメラやカメラ付インターホン、センサーライトを設置するなどが有効な物理的防犯対策とされています。

以上です。

- **17番 遠藤隆志議員** ありがとうございます。

ただいま4つの対策についてお示しをいただきました。なかなかこの項目全てを取り組まれてる方は非常に少ないのではないかと思います。まずはできることから一つずつ取り組んでいただいて、万全な対策を取っていただければと思います。

では、日常の備えとして、日頃から心がけておくことはどのようなことかについてお聞きをいたします。

- **浜田千秋副議長** 危機管理部長。
- **堀 勇樹危機管理部長** 危機管理部長の堀です。

短時間の外出でも施錠を徹底することや貴重品の管理、また、留守番電話を活用し知らない番号には出ない、また、最近では宅配便を装った強盗等も増えてきており、宅配ボックスを活用し玄関を開けないことや、SNSなどで自宅の外観や高価な物品などの配信を控えるなどの心がけが必要となってまいります。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 遠藤議員。

- 17番 遠藤隆志議員 今SNSの話がありましたけれども、よく家族そろって旅行に行かれてるような写真をアップされてるという方がおられます、ここは外出していることをお知らせしていることになりますので、少し気にかかるところではあります。

私たちが子どもの頃というのは、在宅時あるいは長時間の外出以外は玄関のドアを施錠するといった習慣はほとんどなかったように記憶をしております。何か気がつけば近所のおじさん、おばさんがいつの間にか家に上がってきてるような状況が多々あったかと思うんですけども、今でもお留守にもかかわらず施錠されていない御家庭がまれに見受けられますが、ここは、短時間の外出はもちろんのこと、在宅時においても必ず施錠することを心がけていただきたいと思います。

次に、電話の件ですが、私の家も常に留守番電話にしておりまして、録音されている内容を帰ってきて聞いてみると、音声ガイダンスが流れて家族構成等の情報を聞き出そうとするような内容で、これは多分詐欺ではないかというふうにすぐに気づきました。

そもそも今はスマホ等の携帯電話が主流で、緊急を要する事柄については固定電話にかかるることはまずないのかなと思います。

ただ、留守番電話にしている、イコール、ここも留守にしているということを教えるみたいなので、先ほどのSNSと同様少し気にかかるところであります。

では、答弁していただいた様々な対策をしていても万が一強盗に遭遇してしまった場合、どのような対応をすればよいのかについてお聞きをいたします。

- 浜田千秋副議長 危機管理部長。  
○ 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

和泉警察署に確認を行ったところ、まずは自分の身の安全を最優先に考え、その場から逃げられる状況であれば逃げた上で110番通報を行うこと、また、逃げられない状況の場合、侵入者は長時間その場にとどまらないで、抵抗せずに出ていくのを待つといったことが大切とのことありました。

以上です。

- 浜田千秋副議長 遠藤議員。  
○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

実際に強盗に遭遇した場合、果たしてこういった冷静に対処できるのかといいますと、非常に厳しいのではないかと思います。

そのためにも、先ほどお示しいただいた防犯対策を日頃からしっかりと行っていただいて、

強盗に侵入させないということが重要であります。

ここで少し他市の事例を紹介いたします。

東京都八王子市では、2025年度、各地で闇バイトなどによる強盗事件や電話を使った特殊詐欺が相次いでいることから、住宅への防犯機器の設置助成を行っており、2万円を上限に購入・設置費の2分の1を助成しています。

現在本市で行っている防犯対策に対して購入費助成などがあれば教えてください。

- 浜田千秋副議長 危機管理部長。
- 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

現在、本市では、65歳以上の高齢者のいる世帯を対象といたしまして、和泉警察署と連携し、固定電話に取り付ける通話内容が自動録音される機能ですとか、相手への警告メッセージがアナウンスされる機能がついております特殊詐欺対策機器を無償で貸与する事業を令和6年度から5か年計画で行っており、令和6年度で300台、令和7年度から令和10年度までの各年度で675台、合わせて3,000台を無償貸与いたします。

なお、既に令和6年度は300台、令和7年度、11月末時点ではございますが、582台を無償貸与しております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 遠藤議員。
- 17番 遠藤隆志議員 ただいまの御答弁で11月時点の累計というのは882台ということで、残りは2,118台であるということが分かりました。まだ設置されていない御家庭はぜひとも御利用いただきたいなというふうに思います。

また、この補助は3,000台に達したら終了ということでよろしいんですよね。

そういうことですので、終了時点、あるいはそれを待たずして、できれば同時進行で、東京都八王子市のような防犯機器のそいつた購入費の助成を検討していただければ非常にありがたいなというふうに思いますので、ここは強く要望をしておきます。

では、機器の無償貸与以外で防犯に関する取組などがあれば教えてください。

- 浜田千秋副議長 危機管理部長。
- 堀 勇樹危機管理部長 危機管理部長の堀です。

特殊詐欺対策機器の無償貸与以外の防犯対策といたしましては、和泉警察署や和泉防犯協議会などと連携いたしました青色防犯パトロール車による地域の見守り活動をはじめ、子どもや女性を犯罪から守るために地域や学校などで防犯教室を行っております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 遠藤議員。
- 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

質問は以上になります。

今回は、物理的な防犯対策としてどのような対策をすればよいのか、日頃から心がけておくことはどのようなことなのか、そして万が一強盗に遭遇してしまった場合の対応、本市で行っている防犯対策に対しての購入補助、その他防犯に関する取組についてお聞きをいたしました。

和泉市民の皆様におかれましても、まずはできることから取り組んでいただきたいなとうふうに思います。

そこで、次にもう一つ気になることは、冒頭にも申し上げました今増えております特殊詐欺対策であります。

私のメールボックスには、毎日のように詐欺と思われるような迷惑メールが送られてきております。ここは皆様も同じ経験をされているのかなと思います。その発信元はほとんど実際に利用していない企業からのメールが大半を占めておりますので、これは詐欺だなというふうにすぐに気づき、開封はしないようにしております。

ただまれに、自分が利用しているキャッシュカード、あるいはクレジットカード等の企業からのメールが送られてきますので、ここについては本当に気をつけないといけないなとうふうに思っております。

そして、これ私の体験なんですが、現実にだまされそうになった案件がありまして、皆様もよく御利用されていると思いますが、私も通販サイトをよく利用して様々なものを購入しております。そんなある日、たまたま購入した荷物が届く予定日に、お荷物をお届けにあがりましたがお留守でしたので、下記から再配達の手続をしてくださいというような内容のメールが、誰もが知ってるような宅配業者から送られてきましたので、これはすぐに対応しないといけないと思い、指示されたとおりにバナーをクリックしたところ変なサイトに誘導をされたということで、幸いにも被害はありませんでしたが、自分だけは決してだまされないと思っていてもやはりこういうことが起こります。

ここについては皆様方はもう大丈夫かと思いますけれども、念のためにお気をつけください。

そこで、少し紹介させていただきたい資料がございます。

ここで資料 1 の提供をお願いいたします。

この資料、見たことある方も多いかと思われます。これは大阪府警が提供しております安まちアプリというものであります。見ていただいたら下のほうに QR コードが記載されております。こちらのアプリをダウンロードすれば様々な情報がタイムリーに提供がされます。

次に、資料 2 をお願いいたします。

こちらも同じ資料の裏側なんですけれども、このアプリについては大きく 4 つの機能が備えられておりまして、特徴 1 では、ひったくり情報、路上強盗情報、そして子ども被害情報、不審者情報、特殊詐欺情報等々の中から、自分に必要な情報種別、それと和泉市も含めた大阪府全域の市町を選択することができます。私ですと和泉市に住んでおりますので和泉市。子どもさんが隣の市に住まわれてるとか、塾の関係で隣の市まで行ってるということであればそういう市情報も選ぶことができます。そして、私はもう利用しておりますので、実際毎日のようにスマホ、そしてメールに新たな情報が通知をされております。

長くなりますが、ちょっとだけ送られてきたメールを御紹介しますと、12月13日午前11時45分頃、和泉市弥生町一丁目に居住する方の固定電話に、プラス957から始まる国際電話を使って、銀行を名のる女の音声自動ガイダンスでクレジットカードの本人確認があるのでゼロを押してくださいと流れた後、若い男性につながり、ヒラモトです、音声ガイダンスの内容を教えてください、名前と生年月日を教えてくださいと聞かれ、拒否したところ電話が切断されるという不審な電話があったようです。こういったメールが毎日のように流れています。

また、アライグマの情報なんかについても流れていますので、一度御利用なさっていただいたいいかと思います。

それでは、次に資料 3 に切り替えてください。

こちらは、大阪府、そして大阪府警からのリーフレットであります。大阪府安全なまちづくり条例が改正されたということで、被害防止のための対策として 4 つの項目が示されています。

少し見にくいかと思うんですけども、対策 1 では、事業者に対して、高齢者、65歳以上が携帯電話で通話しながら ATM を操作することが禁止をされております。これ、事業者に対して義務づけられております。実は私も、この年齢、高齢者に該当しますので、このような行為をしたらすぐに行員さんから駄目ですよと注意されるのではないかと思いますので気をつけたいと思います。

そのほか、御覧いただいたら分かりますように、対策2では金融機関による通知、対策3ではATMでの振込上限額の設定、そして対策4、プリペイド型電子マネー販売時の確認、これら全て高齢者向けの内容となっておりますが、そこは年齢に関係なく誰もが気をつけなくてはならない項目であると思いますので、御参考にいただければ幸いでございます。

資料、ありがとうございます。

ここまで様々な対策等についてお話をさせていただきました。自分だけは絶対に大丈夫だと思っていても、やはり私のようにだまされそうになることもあります。

今年もあと僅かということもあって、火災、そして強盗、特殊詐欺関連のニュースが毎日のようにメディアから発信をされております。今回は、私自身への戒めも込め、身を守るために防犯対策についてということで取り上げをさせていただきました。御参考になればと思います。

では、次の質間に移らせていただきます。

それでは、2点目、物価高騰に伴う学校消耗品の充実についてお聞きをいたします。

小中学校では学校運営に必要な消耗品や備品をたくさん購入していますが、予算が不足傾向にあり、PTA会費に協力を求めることは好ましくないということを過去にも指摘をしています。

そうした中、昨今の物価高騰は著しく、国でも様々な施策が実施されているところ、については学校で購入する消耗品や備品も高騰していると考えますので、物価高騰を踏まえた対応状況について確認をいたします。

それではまず、学校で利用する消耗品や備品には、保護者負担によるものと公費負担によるべきものがありますが、それぞれどのような基準によって分けられているのかについてお聞きをいたします。

○ 浜田千秋副議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

絵の具や笛などといった個人で使う文具や補助教材、校外学習等に必要な費用は諸費として保護者から徴収し、コピー用紙やプリンターインクといった学級や学校単位で使う消耗品、その他教材備品等は公費負担となっております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 保護者負担と公費負担、それぞれの内容について分かりました。

では、公費負担すべきものについて、その予算はどのように決定しているのかについてお聞きをいたします。

- 浜田千秋副議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

日常的に必要となる消耗品や少額の備品等については、学校に予算を配当し、学校がその予算の範囲内にて購入しております、比較的高額な備品等については、学校の要望等を確認の上、優先順位の検討を行いながら市で購入し、学校に配備しています。

以上です。

- 浜田千秋副議長 遠藤議員。

- 17番 遠藤隆志議員 学校が消耗品などの購入を行うに当たって、学校に一定額の予算を配当することで消耗品などを購入することが基本で、金額が大きくなるようなものには市に要望を行い、市で優先順位をつけて購入されていることが確認できました。

それではまず、消耗品などを購入するための学校予算について、その詳細をお伺いいたします。学校が購入する消耗品などの予算は、各学校に対しそのようないいとんでも予算配当してますかにについてお聞きをいたします。

- 浜田千秋副議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

学校への予算配当につきましては、学校規模、学級数に応じて、まず学校ごとに予算額の総額、上限を設定しています。この予算の範囲内で、消耗品や備品購入費、修繕料など、どの費目に幾らの予算を配分するかについては各校の希望を踏まえ配当しております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 遠藤議員。
- 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

学校への配当予算について、どの項目に配分するのかは学校の希望を聞いてからということです、総額は市で定めるものの、その配分については学校が一定裁量を持っているということは分かりました。

そこでお伺いをいたしますが、その配当予算について、学級規模によって異なるとの答弁がありました、おおむねどれくらいの予算を配当しているのか御答弁を願います。

- 浜田千秋副議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

学校への配当予算については、毎年、学校規模に応じて120万円から360万円の予算を配当しており、総額で7,000万円程度確保しているところです。  
以上です。

- **浜田千秋副議長** 遠藤議員。

- 17番 遠藤隆志議員 学校への配当予算額の金額を確認させていただきました。

学校ごとの金額については少ないようにも感じますが、総額にすると7,000万円程度になるとのことでした。

しかしながら、冒頭私が指摘したように、学校では予算が足り苦しく感じているのが実態であり、その改善についても私も過去から要望しているところであります。

ただ、学校においても、紙の利用を控えるなどにより予算を捻出していくなど、工夫も必要であるとも認識しています。

その一方で、昨今の物価高で学校が購入する消耗品等が高騰しているのも実態であると思いますし、こうした物価高騰への対応までを学校現場に求めるることは酷であるとも思います。

そこでお伺いいたしますが、昨今、物価高騰が著しいですが、物価高騰を鑑み、予算は増額できているのかについてお聞きをいたします。

- **浜田千秋副議長** 教育・こども部長。

- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

学校における消耗品等については、校務用パソコンや家庭連絡ツールの導入などのDX化の推進によってペーパーレス化に伴う経費の縮減に努めたほか、配当予算については、過去は事務局が一律的に金額を定め配当していたものを学校裁量の仕組みを導入するとともに、子どもの数が減少傾向にあっても減額しないように努めてきましたが、近年、予算の総額として増額まではできていないのが現状です。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 遠藤議員。

- 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

子どもの数が減少傾向にはあるが、それでも減額はしないように努めてきたということで、部長としては多分、結果的には子ども1人当たりは増額になってますよというように、心の中でお伝えをされているのかなということは感じましたので、そこは受け止めをさせていただきます。

ここまででは学校の裁量で購入する予算の仕組みを確認し、物価高騰に伴う予算までは増額

できていないことを確認いたしました。

では次に、こうした毎年定額の配分では購入し難い物品の購入についてもお伺いをします。

これまでの答弁において、金額が大きくなるようなものは学校が市に要望を行い、市で優先順位をつけて購入するとの答弁がありました。学校が要望しても市の裁量になってしまふと、学校も思うような学校運営も厳しい部分が生じると考え、もう少し工夫し、学校裁量も確保すべきと考えますが、ここについてはいかがでしょうか。

- **浜田千秋副議長** 教育・こども部長。
- **東 直樹教育・こども部長** 教育・こども部長の東です。

大口の備品の購入につきましては、急を要する場合などは学校と調整しながら購入を行うものでございますが、比較的高額となる備品の購入に際しても学校の裁量が発揮できるよう、毎年学校からの要望を基に市で調達する予算を確保するとともに、3年に1度のローテーションになりますが、1校当たり30万円の追加配当を行うことで大口の備品の調達が可能となる仕組みは設けているところです。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 遠藤議員。
- **17番 遠藤隆志議員** ありがとうございます。

毎年学校に配当され消耗品などを購入する予算と、大口の備品などを購入する予算に関して、現状の取組を確認させていただきました。

ただ、先ほども申し上げましたように、昨今の物価高騰は著しいですが、学校で使用する消耗品等の価格も高騰していると思いますが、何か具体例があればお示しをください。

- **浜田千秋副議長** 教育・こども部長。
- **東 直樹教育・こども部長** 教育・こども部長の東です。

学校で使用する消耗品や備品についても価格が上がっております。例えばここ5年で、A4のコピー用紙であれば1.5倍程度、児童生徒が使用する机であれば2倍程度まで価格が上昇しております。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 遠藤議員。
- **17番 遠藤隆志議員** 学校での消耗品や備品も価格上昇しているということが分かりました。

そこでお伺いをいたします。こうした物価高騰に対して、国においてもここ数年、様々な

経済対策が実施されており、和泉市に対しても国から交付金が交付され、お買い物割引チケットなどの様々な施策が実施されています。

については、こうした国から交付される交付金を活用し、学校が購入する消耗品予算等を増額することはできないのかについてお聞きをいたします。

- 浜田千秋副議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

国から交付される物価高騰に係る経済対策交付金については、生活者支援、事業者支援を目的とした対象メニューでの活用と示されており、公立学校の物品等の購入についてはその対象メニューに示されておりません。

対象メニュー以外の施策については、生活者支援、事業者支援として推奨事業メニューよりもさらに効果があることを説明する必要があり、交付金を活用し、学校が購入する消耗品予算等を増額することは対応できないと整理しています。

以上です。

- 浜田千秋副議長 遠藤議員。
- 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

公立学校の物品等の購入については、その対象メニューに示されていないということで、国の交付金等は活用できないということが分かりました。

では、この交付金が活用できないということであれば、なおさら学校への配当予算の増額措置も必要ではないかと考えますが、市の見解をお聞かせください。

- 浜田千秋副議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

学校配当に係る予算の増額につきましては、昨今の物価高騰を受け、校長会等からも要望があるところです。

学校予算に関しましては、子どもの数が減少しているところではありますが、過去より、議員の御指摘のあったとおり、従来から予算が足り苦しいことも把握しており、近年の物価高騰に伴う増額の必要性も認識していることから、既に内部では予算の増額について検討しているところです。

以上です。

- 浜田千秋副議長 遠藤議員。
- 17番 遠藤隆志議員 御答弁ありがとうございます。

学校予算に関して、PTA、そして町会・自治会、地元企業に対して、安易に頼ってしまうというような体質についてこれまで何度も指摘をしてきました。

そこで、新たに少しだけ懸念されることは、和泉市では小中学校の全てにコミュニティ・スクールが導入されました。これによってこれまで以上に学校と地域とのつながりというものが強固になります。地域の子どもは地域で育てる、守るということで、そういった観点から、今まで指摘したような学校予算が足りないということで、学校が困っていると、子どもたちが困っているなら地域で何とかしないといけないのかなというようなことが、またそういうことも出てくる可能性も否定できません。

そういったこともあって、今回この質問、改めてさせていただいたわけではありますが、最後の御答弁で既に内部で来年度予算については増額の検討をしてるということですので、ここは令和8年度予算で増額措置がされてることを期待するとともに、しっかりと確認していきたいと思います。

最後になりますけれども、物価高騰というのはこれからも続くと予想されますので、一過性ではなく、やはり継続した予算措置というのを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。



○ **浜田千秋副議長** 次に、議席番号23番・関戸繁樹議員。

(23番・関戸繁樹議員登壇)

○ **23番 関戸繁樹議員** 23番・五月会の関戸です。

通告に従いまして、医療的ケア児者及びその家族に対する支援についてと題しまして一般質問をさせていただきます。

国におきましては、令和3年6月18日に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が公布され、3か月後の同年9月18日に施行されたところです。

そこでは医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に寄与することを目的とされております。

特に第5条では、地方自治体の責務として、「地方自治体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有する。」と規定されております。

そこで本日は、法に定められたとおり、和泉市が自主的かつ主体的に支援の責務を果たし

ていただいているのかという観点で、子育て健康部さん、そして福祉部さんと議論をさせていただきます。

まず初めに、医療的ケア児について、その定義を教えてください。

なお、これ以降の質問につきましては質問席よりさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

- **浜田千秋副議長** 子育て健康部長。
- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の第2条において、医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常に医療的ケアを受けることが不可欠である児童で、18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等に在籍するものと定められています。

具体的には、人工呼吸器の使用、気管切開、在宅酸素、経管栄養、導尿などの医療的ケアが必要となっております。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 関戸議員。
- **23番 関戸繁樹議員** ありがとうございます。

ただいま、医療的ケア児の定義について、年齢的なものと具体的なケア内容についてお答えいただきました。

では、次にお尋ねいたします。現在本市において実施しております医療的ケア児に対する支援内容について教えていただけますか。

- **浜田千秋副議長** 子育て健康部長。
- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

子育て支援室では、子ども家庭相談事業の中で、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、相談支援を行っております。

また、医療的ケア児やその家族が抱える課題やその対応策を検討するため、関係機関、関係課で構成する医療的ケア児の協議の場を設置しております。

それに加え、児童福祉法に基づき、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援等の給付を行っております。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 福祉部長。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

障がい福祉課におきまして、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、医療的ケア児者に対して、居宅介護や短期入所などの障がい福祉サービスの給付や補装具費の支給を行っております。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 関戸議員。

- **23番 関戸繁樹議員** ありがとうございます。それぞれ部長からお答えいただきました。

まず、子育て健康部さんでは、対象範囲が、子どもといいますか、医療的ケア児について相談支援や関係機関との調整、また、放課後等デイサービスといった障がい児の通所支援給付ということでお答えいただきました。

福祉部さんほうでは、医療的ケア児者ということですので大人も含んだ中で、短期入所、ショートステイであったりとか、これらのサービス給付や補装具等の給付ということでお答えをいただきました。

では続きまして、本市において御自宅で過ごしておられる医療的ケア児の人数、ここ数年の推移を含めてお答えください。

それと、国における数についても教えていただければと思います。

- **浜田千秋副議長** 子育て健康部長。

- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

本市では令和4年度から医療的ケア児の実態把握を行っており、ここ3年の医療的ケア児の人数の推移でございますが、令和5年度28人、令和6年度42人、令和7年度が49人となっております。

また、全国的に医療的ケア児は増加しており、令和3年には約2万人と、約10年間で2倍の人数となっております。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 関戸議員。

- **23番 関戸繁樹議員** ありがとうございます。

本市では、令和5年度で28人、令和6年度で42人、今年度は49人ということですので、ここ2年で1.8倍に増加しているという状況でございます。

国におきましても同様で増加しております、令和3年には2万人と、10年間で2倍ということですので、令和4年以降今年度に至るまで、さらに増加しているものというふうに理

解をいたしました。

では、なぜこれほど医療的ケア児が増加しているのかという要因、そのあたり、どのように分析しているのかお答えください。

○ 浜田千秋副議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

医療的ケア児が増加している主な要因でございますが、医療技術の進歩を背景に、新生児集中治療室などに長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用しながら家庭で生活をされる方が増えたと言われております。

また、国において平成27年頃から医療的ケア児への在宅支援体制の構築に向けた検討が進められ、法改正が行われたことにより、在宅福祉サービスの整備が図られたことも一つの要因であると考えております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 関戸議員。

○ 23番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

増加の要因といたしまして、医療技術の進歩を背景とした長期入院の後に在宅での生活をされる方が増えたということと、国の法改正に伴いまして福祉サービスの整備が図られたと、この2点を挙げていただきました。

1点目の医療の進歩という点につきましては、これまで救われなかつた命が救われるようになつたというふうな側面もあるのかなと理解をいたしております。

それで、次に進めてまいりますけれども、医療的ケア児の増加もありまして、冒頭に触れたような医療的ケア児及びその家族の支援に関する法律というものができたわけですけれども、法律には市の役割についてどのように定められているのかお答えください。

○ 浜田千秋副議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

令和3年6月11日に公布された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律により、国、地方公共団体には、医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援、医療的ケア児及び家族の日常生活における支援、相談体制の整備、情報共有の促進、広報啓発、支援を行う人材の確保、研究開発等の推進が責務となっております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 関戸議員。

- 23番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

果たすべきとされている責務をるるお答えをいただいたわけですけれども。

壇上でも申し上げたとおり、この法律の第5条には地方公共団体がということで、すなわちここでは和泉市が自主的かつ主体的にと明確にうたわれておりますけれども、その上で様々な施策を実施していく責務があります。

そこで、現状、和泉市では支援体制の充実に向けどののような取組を行っているのでしょうか、お答えください。

- 浜田千秋副議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

令和4年から、大阪母子医療センターや支援学校、保健所などの関係機関と府内関係課による医療的ケア児の協議の場を年に3から4回定期的に開催をしております。

協議の場では、障がい児福祉計画策定時のアンケートから見えてきた課題の共有や、その課題解決に向けた取組並びに支援体制の充実などについて協議、検討を行っております。

協議の場での検討結果を踏まえ取り組んだ1つの事例として、医療的ケア児への支援策については関係部署、関係機関が多岐にわたるため情報を入手しにくい課題解決に向けまして、医療的ケア児や家族が利用できる支援策について、市ホームページに医療的ケアが必要なお子さんとご家族のための支援ガイドとして取りまとめて掲載をしております。

また、そのホームページを案内するカードを作成し、個別にも案内をしております。

なお、今年度は、協議の場において、医療的ケア児の災害時支援や、医療的ケア機能を備えた幼保連携型認定こども園開設に向けた連携体制についても協議を進めております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 関戸議員。

- 23番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

現在の取組は分かりました。

最後に示されました医療的ケア機能を備えた認定こども園、こちらにつきましては過去から保護者の方々による強い要望が重ねられまして、とうとう最後には、私たちはいつまで待てばいいのですかといった極限まで追い詰められた悲痛な声もあり、それを受け止めた行政が形にされたと伺っております。来年春に開園ということで、大変うれしく思っておりますし、職員さんには感謝をしております。

そして、話を戻しますけれども、在宅で過ごす医療的ケア児、もちろん者の方も同様です

が、様々な看護が必要となっておりまして、もちろんそれは昼夜を問わず24時間必要ですし、実際御家族からは睡眠不足などによる疲労がたまり、何よりも先が見えずに疲弊しているといった声をお聞きしております。

このことについて、市民や障がい者団体から市に対してどのような声が寄せられているのか教えてください。

- 浜田千秋副議長 福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

急な疾病などで自宅での介護が困難な場合や、家族の身体的・精神的な負担を軽減する一時的な休息を目的に、障がいのある方が数日程度施設に入所する短期入所という障がい福祉サービスがございます。

現在、医療的ケア児が和泉市内で短期入所を利用できる事業所は1か所しかなく、かねてより和泉市心身障がい児（者）手をつなぐ親の会から、市外医療機関や事業所と連携し、医療的ケアを含む重度心身障がい児者が短期入所できる体制の整備をするように要望を受けております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 関戸議員。
- 23番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

過去から、手をつなぐ親の会さんのはうからは、医療的ケア児にとどまらず、重度心身障がい児を含む短期入所の体制整備ということについての要望書が提出されているということでお答えをいただきました。

それで、今、部長のほうから家族の身体的または精神的な負担という御発言ございましたけれども、やはり医療的ケアが必要な子どもさんの看護を親御さんが御自宅で行うとなりますと、寝不足や疲労に加えまして、命を預かるという緊張感も重なって、心身への負担は想像を絶するものだと思います。

ここで、厚生労働省が令和元年に実施いたしました医療的ケア児者とその家族の生活実態調査報告書について少し御紹介をさせていただきます。ぜひ皆さん、我が事としてお聞きいただければ幸いでございます。

まず、生活における困り事について、お父さんやお母さん、ごきょうだいに尋ねたお答えとして、それぞれ50項目ほどありますが、ここではほんの一部だけ読み上げますと、父親のところでは、仕事で疲れて帰ってきても、帰ってから育児や家事のサポートをして十分な睡

眠が取れていない、自分が老いたとき、また自分の死後、我が子のケアに関する全般が心配、職場でこういう家庭の実態が分からぬいため理解してもらえない。

母親のところでは、毎日緊張の連続で、何も考えずに休める日が欲しい、自分の時間がない、この生活がいつまで続くのか漠然と不安しかない、常に気が張った状態で発狂しそうになる、子どものケアに追われて自分自身の身体のケアができていない、医療的ケアが必要な子を産んだことで仕事を辞めなければならなくなったり、家計が圧迫され将来が不安。

きょうだいのところでは、いつも独りぼっちか後回しにされる、母に甘えたくても次にされて相手にされない、習い事がしたいけども親は送り迎えができないのでできずに我慢している。

そして、次の質問が、私自身、本当に身につまされる思いがいたしました。

あなたが日々の生活で行いたいことはという問い合わせに対しまして、回答率が90%を超えるものとして、日々の生活で行いたいこと、家の中の掃除をする、自分の健康診断に行く、家族と一緒に外出や旅行をする、自分の時間を持つ、美容院に行く、何も考えない時間を持つ、きょうだい児だけと過ごす時間を持つ、そしてこれらの伸びの中で辛うじて行えていると挙げた上位が家の掃除と美容院でした。

我々にとって一見当たり前にできるようなことが、医療的ケア児者を持つ家族さんにとっては切実な願いとなっております。

恐らく今この場におられる方は子を持つ親という立場の方が多くおられると思いますけれども、皆様はどう感じられたでしょうか。

医療的ケアを必要とされる子が御自身の御家族となる場面、瞬間は、出産や事故などある日突然訪れます。その点では、ある程度予測がつく御両親の介護とは性質が異なるわけですが、今回の質問をするに当たりまして私なりに情報収集をいたしました。

医療的ケアは一瞬のミスが命取りとなることもあるため、御家族さんは常に気を抜くことができず、まさに命をつなぐ日々の繰り返しとなっております。体位の変換や排せつに加え、吸引は多い日で100回に及ぶこともあるようです。受入れ先がないため、大切な人との最期のお別れの場にも参列できない。そして特に母親におきましては、自分の産んだ子だから自分のせいだと自らを責め、自分の責任だからと使命感にとらわれる人が多いとも言われております。

今年2月にMBSで医療的ケア児を持つ家族の孤独と苦悩について放送された番組では、母親の声として、ケアが終わってほしいなど、いや、でも終わるということは娘の死を意味

することだから嫌だな、その行ったり来たりのところがすごくしんどいですね。これが親心、母心かなというふうに思っております。

それで、先ほどの御答弁で、本市の障がい者団体から市内で短期入所の受入れ先の事業所を求める要望があるということを確認したわけですけども、では現状、市内に事業所がないという中、御家族がこうしたサービスを利用したい場合、実際はどのようにされてるんでしょうか、教えてください。

- 浜田千秋副議長 福祉部長。

- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

市で把握している範囲では、市外の医療的ケア児者を受け入れしてくれる事業所を利用されたり、市外の医療機関で家族の支援のためのレスパイト入院を利用されたりしております。

しかし、他市においても医療的ケア児者が利用できる短期入所の施設、事業所の数は少なく、利用したいときに自由に利用できないときがあったり、緊急時の受入れは困難であるという状況をお聞きしております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 関戸議員。

- 23番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

ここで、これまでの御答弁をまとめさせていただきますと、医療的ケア児が短期入所を利用できる事業所は和泉市に1か所だけ、どうしても必要となった場合は市外の事業所を利用したり、市外の医療機関で家族支援のためのレスパイト入院を利用している。

しかし、他市においても事業所は少なく、利用したいときに自由に利用できないときがあったり、緊急時の受入れは困難であるということですので、厳しいことを申すようすけれども、決して今の和泉市は法の趣旨に定められた責務を自主的かつ主体的に果たしているとは言えないのかなというふうに思っております。

それで、先日、この厳しい状況を何とか改善してもらいたいという思いで、私のほうから、先進事例としまして、神戸市さんが他市に先立って、医療的ケア児者の短期入所の支援拡充策といたしまして、事業所に対して市独自で補助制度を創設しているということを紹介させていただいた中で、これを受けた担当課においてはどのように対応をしていただいたのか教えてください。

- 浜田千秋副議長 福祉部長。

- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

神戸市では、平成28年度から、医療的ケア児者の短期入所受入れ枠を拡充することを目的に、福祉型の短期入所事業所におきまして、夜間に看護師を配置し、医療的ケア児者を受け入れた場合に、市独自の助成制度を実施しております。

また、令和7年度から、医療型入所施設が医療的ケア児者を宿泊で受入れを行った場合に、病院で行う診療報酬と障がい福祉サービスの報酬の差額を市独自で助成を行っております。

先月、担当課の職員が神戸市の医療型入所施設を視察し、所管課にヒアリングをしたところ、現時点の課題といたしまして、神戸市内の医療的ケア児者の短期入所を行う施設で看護職員が不足しており、人材確保が難しいことから受入れ枠の拡大にはつながっていないと聞いております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 関戸議員。

○ 23番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

早速現地に行っていただいたということで、お忙しい中、ありがとうございます。

神戸市さんの状況は分かりました。やはり人材の確保が課題となっているということでした。

それで、少し話は変わりますが、近年、医療的ケア児に関しまして波紋を広げている事件が相次いで発生をしております。

今年の1月には、福岡市の博多区で、母親が医療的ケア児の長女、当時7歳の人工呼吸器を外して殺害したという痛ましい事件がありました。

ほかにも、兵庫県神戸市で、シングルマザーが呼吸障害の娘を放置して外出し、お亡くなりになったことも報道されております。

福岡市の事件につきましては読売新聞やNHKで大きく報道されましたので、その記事を一部抜粋して読み上げますと、福岡市博多区の無職の母親は、自宅のベッドで先天性の病気のため自分で体を動かせない娘から人工呼吸器の器具を外し殺害したとして殺人の罪に問われています。

被告は結婚後、不妊治療を続け、娘さんが生まれた際には、病気のことを想定しておらず、当時大きなショックを受けたものの、娘が2度の肺炎を乗り越えたことから、この子は生きたいのだなと考え方が変わり、生後10か月で喉を切開して人工呼吸器をつける手術を行うことを決めたと述べました。歯磨きは1日4回、排尿はカテーテルで1日8回行っていたほか、毎日の入浴は夫とヘルパーの3人がかりで90分かけていたということです。

被告は、事件の2日前、昼寝をしていた夫に娘さんをうつ伏せからあおむけにする体位交換の協力を頼んだ際、夫から舌打ちをしながら寝られないと言われたことを明かした。翌日、怒りから悲しい気持ちになり涙が止まらなくなつた。

事件当日の午後、急に死のうと降りかかったように思うようになったと当時の心境を明かした。娘さんの人工呼吸器の器具を外した後、大量の睡眠薬などを飲んで無理心中を図り、その日の夜、自宅で倒れているところを夫に発見されました。

殺人罪に問われた母親の裁判員裁判では、7月18日、同罪の法定刑の下限である懲役5年を下回る懲役3年、保護観察付執行猶予5年の判決を言い渡した。今後について被告は、娘は人生で初めてできたかけがえのない宝物、自分の手であやめてしまい後悔と絶望と罪悪感では足りず、一生罪を背負って悔い続けていくつもりですと述べた。今後については、娘のように病気で生まれた子どものお世話をしながら、私のように悩みをため込まないよう悩みを吐き出してもらえるような仕事をしたいと述べました。

記事は以上でございますけれども、先ほど来、部長の御答弁にありましたとおり、法律が施行されまして自治体において自主的・主体的という支援が責務とされている中でもこういった報道がされている状況について、この受け止めを、子育て健康部長、福祉部長、それぞれ御自身のお言葉でお答えください。

- 浜田千秋副議長 子育て健康部長。
- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

大変痛ましい悲しい事件であり、この事件からの教訓を施策に生かしていきたい、そういう必要があると感じております。

今年の7月に、関戸議員さんからこの事件に関する記事が記載されたペーパーを頂きました。その記事を6階から2階に降りるエレベーターの中で読ませていただき、執務室に戻り、保健師であります担当課長に、うちで何ができるか、何が必要と思うかと聞いた記憶が残っております。

福岡市の事件では、訪問看護などのサービスを利用されていましたが、母親は独りでつらしあんといい想いを抱え、孤独感や疎外感が事件につながったと思っております。しんどくてつらい想いに寄り添い、支えるという真の意味での相談支援体制の充実、そのための人材育成が必要であると感じております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 福祉部長。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

頑張って育ててきたかわいいはずの我が子を、お母さんが手にかけてしまうようなことはとても心が痛む事案だと思っております。

本市でも介護する御家族が厳しい状況に置かれていることを考えますと、このような悲しいことが起きないよう、関係機関と連携し、短期入所など、御本人と御家族を支えていくような取組を進めが必要だと考えております。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 関戸議員。

- **23番 関戸繁樹議員** ありがとうございます。

お二方とも御丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

藤原子育て健康部長からは真の意味での相談支援体制の充実とそのための人材育成と、西川福祉部長からは短期入所の受入れ拡大による支援、この必要性をお示しいただきました。

お答えから両部長さんの前向きな姿勢が感じられた中、現実に目を向けてますとなかなか厳しいわけですけれども、ではなぜこのような状況なのか、課題やハードルとなっている要因について教えてください。

- **浜田千秋副議長** 福祉部長。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

医療的ケア児者の介護につきましては、人工呼吸器の装着など高度な医療が必要で、かつ障がい特性に応じた個別対応が求められることから、支援を行う看護職員の負担が大きく、高いスキルが必要となります。そのため、医療的ケア児者の短期入所に必要な人材確保が事業所開設のハードルの一つになっていると考えております。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 関戸議員。

- **23番 関戸繁樹議員** ありがとうございます。

やはり先ほどの神戸市さんと同様に人材の確保ということが大きな課題で、高いスキルを備えた人材ということもおっしゃっていただきました。

では、これらを踏まえまして、今後市としてどのようなことに取り組みながら実現に向けて進めていくのか、お考えをお聞きします。

- **浜田千秋副議長** 福祉部長。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

今後の対応策としまして、現在、大阪府において、病院が医療型短期入所を行った場合に独自に補助を行う医療型短期入所支援強化事業を実施しており、この制度を利用して市内で医療型短期入所を実施してもらうことができないか、まずは病院に対して働きかけを行っていきたいと考えております。

また、市では、令和9年度に第5次障がい者計画、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画の策定に向け、今年度中に障がいのある当事者アンケートと障がい福祉サービスを提供する事業所にアンケートを実施し、医療的ケア児者については重点的に実態を把握するよう努めてまいります。

具体的には、医療的ケア児者の日中活動や短期入所などの障がい福祉サービスのニーズに関する実数を把握し、必要となる障がい福祉サービスを適切に提供できるように、事業者側の課題を分析し、短期入所や日中を過ごす場の新たな受入れ体制の確保に向けた方策について検討を進めてまいります。

以上です。

- 浜田千秋副議長 関戸議員。
- 23番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

まずは医療機関への働きかけと、そして医療的ケア児者に対する重点的な実態の把握であるとか、事業所のアンケートを実施していただいた上で検討を進めてもらえるということでお答えいただきました。

もちろんそれは進めていただいてありがたいと思っておるんですけども、私は、短期入所の受入れ体制の充実につきましては、次の3つが大変重要な要素だというふうに思っております。

まず1つ目は事業所さんのやる気、熱意、2つ目は事業所さんの採算性、つまりお金、そして最後に3つ目は、何よりも市のやる気だと思っております。その点では、2点目、神戸市では補助金の制度はなかなか厳しい状況だったようですけれども、私は、今、本市で事業所がない状況で、市内での受入れ枠拡大という方策としては有効ではないかなというふうに思っております。

医療的ケア児者を短期入所で受入れを行う事業所に対しまして、市独自で助成制度を導入することについてお考えをお示しください。

- 浜田千秋副議長 福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

医療的ケア児者を短期入所で受け入れする体制確保の必要性は強く認識はしているところですが、神戸市での看護職員の人材確保、事業所の継続性などの課題も踏まえて研究するとともに、新たな受け入れ体制の確保の手法について研究を進めてまいります。

以上です。

- 浜田千秋副議長 関戸議員。
- 23番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

質問は以上となります。

それで、本日は医療的ケア児を持たれております御家族への支援ということを中心に議論をさせていただきました。これ以外にも、医療的ケア者、また、歩ける、動ける医療的ケア児といった、いっときたりとも目を離すことのできない方々の受け入れ先につきましても困難を極めている状況でございます。

先ほど来、質問の中で、厚生労働省の報告書や、テレビ、また新聞の記事などを引用しながら、その実態や御家族の思いというものを紹介させていただきながら、市長をはじめ特別職の皆様、また、今この場におられる職員さんのお心に少しでも響いていただければという思いでお話をさせていただいたつもりです。

その上で、まず並木副市長にお願いがございます。

先ほど来、私のほうから、短期入所の受け入れ体制充実には3つの要素があるということで、3つ目に申し上げました何よりも市のやる気ということでございますけれども、子育て健康部長と福祉部長のほうからは前向きな御答弁いただいたというふうに受け止めておりますので、部をまたぐ案件でもございますので、所管される副市長としましてしっかりと指揮統括取っていただいて、スピード感を持って確実に前へ進めてください。よろしくお願ひいたします。

そして、辻市長にもお願いがございます。

本市におきましては、来年春、待望の医療的ケア機能を備えた認定こども園が開園されるということで、市長の御英断にとても感謝をしておりますし、これ以外にも、特別な支援を要する園児に対する民間園の補助制度の拡充等々、絶対数の少ない分野への施策というものにも着実に取り組んでいただいて前に進めてもらっているということで、大変ありがたく思っております。

新たな子ども園の開園によりまして、日中については一定その受皿の確保につながるものというふうに期待をしておりますが、私は、次のステップは、短期入所、ショートステイで

すね、そして先日の厚生文教委員会におきましても堺田議員のほうからもございました和泉市立総合医療センターにおけるレスパイト入院だというふうに感じております。

御家族さんからは、行政に対する、この事業に対するニーズが高い中、私自身常々、基本的には民間でできるものは民間でという考えに立っておりますけれども、今回のような民間ではなかなか手を上げてくれないという性質のものにつきましては、法の趣旨にのっとって市が自主的・主体的に責任を持って公設でつくってでも行うべきだというふうに思っております。

辻市政の下、本市は様々なランキングにおきまして高い評価を得られておりましす、今後も発展しそうなまちということで、この先も広く18万市民のために、余暇活動への投資も含めまして、何億円、何十億円といった事業にも取り組んでいっていただけるということで期待をしているところでございます。

これに対しまして、今、和泉市における医療的ケア児は49名ということで、全人口に占める割合は0.027%なんです。医療的ケアの家族に対する支援、明日は我が身かもしれませんし、命や人の尊厳に関わることであります。ここにお金を投入することは、私は誰も非難する方がいないというふうに思っておりますし、これこそが行政の仕事だというふうに思っております。

短期入所の受入れは全国どの自治体でも苦慮されているようですが、辻市長、この0.027%の方を救える和泉市というのは大変私はすてきだというふうに思っておりますので、和泉市初日本を発揮していただきまして、公設も含めて取り組んでいただけないでしょうか。御答弁を求めませんけれども、強く要望をいたします。よろしくお願ひいたします。

以上で終わらせてもらいます。ありがとうございます。



○ 浜田千秋副議長 次に、議席番号2番・大浦まさし議員。

(2番・大浦まさし議員登壇)

○ 2番 大浦まさし議員 議席番号2番・市民未来の会、大浦まさしてございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、平等な教育の確保についての話でございますが、いすみ希望塾について、特に配置の部分についての平等性が確保されていないのではないかと前々から感じております。これまでの決算・予算委員会でも触れてきたんですけども、今回は一般質問にてもう少し深く質問したいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、最初の質問といたしまして、いづみ希望塾の目的及び概要についてお聞かせください。

次の質問より質問席からさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

- **浜田千秋副議長** 教育指導監。
- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

いづみ希望塾は、学校での学習習慣だけでなく、学校から家へ帰ってからの学習習慣を念頭に、民間事業者等を活用した校外での学習支援事業として、家庭での学習が困難であったたり、学習習慣が十分に身についていなかったりする小中学生に対して学習の場を提供するとともに、学習支援を実施することで学習習慣の定着、学習意欲や基礎学力の向上を目的に実施しております。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 大浦議員。
- **2番 大浦まさし議員** ありがとうございます。

目的を確認させていただきました。

それでは次に、いづみ希望塾の成果についてお聞かせいただけますでしょうか。

- **浜田千秋副議長** 教育指導監。
- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

目的の一つである学習習慣の定着につきましては、参加する児童生徒アンケートにおいて、学校以外で以前よりも学習する時間が増えたかという項目、家で自分で勉強する方法が分かるようになったかという項目のいずれの項目についても、肯定的回答はおおむね80%以上となっており、学習習慣の定着につながっていると考えております。

また、基礎学力の向上については、年度初め及び年度末に実施する理解度確認テストにおいて偏差値が向上した児童生徒の割合は、年度によって違いはありますが、8年間を平均するとおおむね70%となっており、効果があったと考えております。

以上です。

- **浜田千秋副議長** 大浦議員。
- **2番 大浦まさし議員** ありがとうございます。

今の御答弁で、アンケートでの肯定的回答も約80%以上、実際にも8年平均で上がっていっているということで、成果があることについては確認をさせていただきました。

ところで、このいづみ希望塾につきましては、事業開始時の制度設計から何度か拡充をこ

れまでにも行ってくれたというふうに認識をしておりますが、現在はどのような実施になつてゐるのかをお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

現在、和泉市に居住する小学校4年生から中学校3年生を対象とし、学ぶ意欲があり、学習塾等に通っていない児童生徒850名程度を定員として、市内公共施設6会場11区分のグループで実施しております。会場実施方式40回と家庭学習履歴確認支援方式の40回の年間トータル80回で、1人1台学習用端末を使用し、AIドリルを主な教材として活用しております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 現在の実施内容について確認をさせていただきましたが、答弁の中で、850名程度が定員であるということで、事業開始のときから拡充されているわけですが、なぜ拡充に至ったのか、経緯をここでお聞かせいただけますでしょうか。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

事業開始時の平成29年度から令和元年度の3年間は、対象学年が小学校5年生から中学校3年生で、定員は300名でした。令和2年度から令和4年度の3年間は、対象学年を小学校4年生から中学校3年生に拡充したことにより、定員を420名程度としました。

しかし、令和2年、3年、4年度において、申込総数が定員の420名程度を大きく上回る状況にあり、いざみ希望塾を必要としている児童生徒が選考により受講対象となつてない状況を踏まえまして、定員を850名程度に拡充したものです。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 分かりました。

学ぶ意欲がある児童生徒への支援のための拡充であるというふうに理解をいたしました。

それでは、拡充してからの3年間の申込人数と受講者数をお聞かせいただけますでしょうか。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

令和5年度は947名の申込みがあり、うち856名が開講時から受講しました。令和6年度は

890名の申込みがあり、うち853名が開講時から受講しました。

なお、いずれの年度においても、途中退会により空きが生じた場合は抽せんに漏れた児童生徒を補充し、さらに空きが生じている場合においては追加募集を行いました。

令和7年度は申込者数692名と定員を下回り、辞退者を除き、開講時の参加人数は659名でした。その後、追加募集により約70名が追加で受講しております。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

定員が850名程度となってからは、年度によっては若干の抽せん漏れがあるというものの、年度途中を含めて考えますと、学ぶ意欲があって、いずみ希望塾を希望する児童生徒は、おむね全員が受講できているということが確認できました。

それでは、現在実施されてる会場がどこなのかをお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

現在は、北部リージョンセンター、青少年センター、和泉図書館、和泉シティプラザ、南部リージョンセンター、教育センターの市内公共施設6会場でございます。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

今私が会場について御答弁を求めさせていただいたのは、ある疑問があつてのことなんです。

今御答弁いただきましたさきの6会場で、例えば伏屋町、室堂町、光明台、三林、和田、みずき台とか、光明池の駅に近いところに住んでる生徒たちはこの会場のどこに申し込んだらいいんだろうと、通えるのかなという疑問です。

先ほど、いずみ希望塾を希望する生徒は全員受講できているということを確認はさせていただいたんですけども、本当に希望する児童生徒全員が受講できているのか、中には家から会場までの距離が問題で最初から受講を諦めて、申込みもしていない生徒がいるのではないかというふうに考えているからです。

この受講者について、中学校校区による隔たりはないのかをお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

いづみ希望塾を受講している児童生徒の中学校区別の受講者率は、令和6年度は、高い校区で約12%、低い校区で約6%でした。令和7年度は、高い校区で約11%、低い校区で約5%でした。

このように、中学校区別の受講者率は年度や校区によって多少の違いはございます。

以上です。

- 浜田千秋副議長 大浦議員。

- 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

多少の違いはあるというふうなことですけども、その理由といたしまして会場の場所が原因となっているかどうかについて見解をお聞かせいただけますか。

- 浜田千秋副議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

中学校区ごとの受講者率の違いの理由につきましては様々な要因があると考えております。

また、学年別では、中学校3年生になると、いづみ希望塾で実施する基礎学力を学ぶのではなく、受験対策を主眼に民間の塾に通う生徒が多く受講者率が低いなどの分析をしているところです。

受講者率につきましては、民間の塾の状況、家庭教師の派遣が行いやすい地域、いづみ希望塾実施会場への距離など、様々な要因があると分析しております。会場の場所についても1つの要因となり得ると認識しております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 大浦議員。

- 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

1つの要因としてなり得るというふうに御認識いただいていることが確認できました。

このいづみ希望塾は、今の申込状況を踏まえますと、学習塾に通っていない学ぶ意欲がある生徒であれば、ほぼ全ての生徒に学びの場を提供することができるという状況であるわけですけども、会場の場所により申込みを断念せざるを得ないという状況というのは、平等であるとは言えないのかなというふうに感じておるわけです。

その改善策としまして、どの生徒にとっても一定の距離の中で通える場所として、私は、各小中学校をいづみ希望塾の会場にしていただければ、その課題は解消するのではないかと考えておるところではございますが、その考え方についての御見解をお聞かせください。

- 浜田千秋副議長 教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

いづみ希望塾は、放課後、家庭での自学自習力の育成、学習習慣の定着を目的としていることから、実施会場については学校の学習とは切り離した学校以外の場所として、市内公共施設 6 会場で実施しているところでございます。

会場の場所についての課題は既に認識しており、事業者との調整ができたことから、令和 8 年度いづみ希望塾については、市内公共施設であるコミュニティ体育館の会議室を新たな会場として設定し、市内 7 会場で現在募集を開始しているところでございます。

以上です。

- 浜田千秋副議長 大浦議員。
- 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

私からの質問は以上なんんですけども、この一般質問をする二、三日前ですか、来年度のいづみ希望塾の募集案内がありまして、今説明がありましたようにコミュニティ体育館の会場が新設されますよというお知らせをいただきました。この一般質問の直前に朗報をいただいてしまって、今日のこの一般質問、おしまいをどうしようかなといううれしい困惑をしておりますが、でも、ありがとうございます。

以前から決算・予算委員会でも配置についての不平等というのを言わせてもらっていましたので、この光明池区域でのコミュニティ体育館新設は本当にありがとうございます。

しかし、ほかの校区でも通塾に困る地域は多くあるというふうに私は感じておりますし、今、全 7 か所、4 月以降あるということですから、せめて各中学校での実施なら 10 か所になるのかなということで、実現可能なんじゃないのかなと思っておりますので、次のステップではまず全中学校での実施をめざしてもらいたいなというふうに考えております。そしてその後の効果等を踏まえて、もしよければさらに各小学校での実施もめざしてもらえるようにお願いをして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

- 
- 浜田千秋副議長 次に、議席番号 8 番・早乙女 実議員。

(8 番・早乙女 実議員登壇)

- 8 番 早乙女 実議員 8 番・日本共産党の早乙女です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

こんなに早く回ってくるとは思いませんでしたが、やらせてもらいます。

今回は、和泉市の生涯学習サポート館の閉館後についてとこども誰でも通園制度についての2問であります。

まず最初に、生涯学習サポート館の閉館後についてをお聞きさせていただきます。

和泉市の生涯学習サポート館については、来期の指定管理期間である令和13年3月末で事業を廃止するとの方針であると、今年の第3回の定例会の厚生文教委員会の協議会だったと思いますが、報告があつてお聞きをしておりますが、閉館後の土地及び建物についてはどうするつもりなのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

以下の質問は質問席からさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

- 浜田千秋副議長 生涯学習部長。
- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

生涯学習サポート館事業廃止後の建物につきましては、その役目を終えた建物であることから、市の公共施設管理のファシリティーマネジメントの観点に基づき、土地及び建物は処分することが基本的な考え方となります。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

基本的な考え方としては土地及び建物を処分するという、そういうことなんですけれども、じゃ具体的に跡地はどうなるのか、御予定をお聞かせください。

- 浜田千秋副議長 生涯学習部長。
- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

公共として必要な利活用がない場合は売却していくことになります。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 事業が終わって使い道がない場合は売却していくという、そういう御答弁なんですが。

じゃ次に、現在の建っている建物の状況について確認をしたいと思います。建物の構造等はどのような状況であり、あとどれぐらい、何年ぐらいもつものか教えていただきたいと思います。

- 浜田千秋副議長 生涯学習部長。
- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

サポート館の構造は鉄筋コンクリート造りで、和泉市公共施設等総合管理計画におきまして耐用年数を60年と設定しておりますことから、今後19年間の耐用年数があることになります。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

現時点60年もつだろうということで、あと19年の耐用年数があるということです。あと5年間、指定管理期間があるんで、その閉館後となると14年ぐらいはもつだろうということ、建物の状況については分かりました。

この建物について、地元南池田の町内会から幾つかの要望が出てるというふうなことちょっとお聞きをしましたので、建物などの存続の要望などについて地元町会などから意見が出てるのかどうか、まずお聞かせください。

- 浜田千秋副議長 生涯学習部長。
- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

地元であります南池田校区町会からは、生涯学習サポート館の事業の廃止に伴い、建物の存続ではなく、南池田校区老人集会所の移転、新築並びに生涯学習サポート館跡地の活用についての要望書が提出されています。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

地元からは、これ情報公開で取らせていただきまして確認をしました、12月1日付で、南池田校区老人集会所の移転、新築並びに生涯学習サポート館跡地についての要望という形で移転、新築の要望書が出てるという、今、回答にあったんですが、そういうことがあります。

ちょっと紹介しますと、現在の南池田校区の老人集会所は昭和52年に建設され、老朽化が進み、バリアフリー対応もなされていない、また、立地場所も春日神社の境内で、借地契約期間も相当過ぎて延長を繰り返しているということから今回の要望になったという、そういう理由も含めて要望が出されています。

地域住民の方は、12町内会、南池田校区に12ある町内会の会長さんと、あと校区の老人クラブの会長さんが、それぞれ署名して捺印もされてそろって13名が要望を出されてるわけなんですが、この文をまとめますと、移転、新築で、答弁では建物の存続も可能なんですけれど

ども、この団体は、当面、建物まではいいから、跡地だけでも何とかならないかという、こういう要望になってます。

私は、今回のこの要望書が出たということはちらっと聞いてたんですが中身までは知りませんので、通告的には、土地、建物両方で残して使ったらどうかなと思いましたので、今回質問をさせていただいています。

先ほどの答弁でもあったように、建物そのものの耐震含めての利用はあと19年間使えるということなんで、十分10年以上使えるということなんで、そういう面では可能性はあるんじゃないかなと思います。

ただ、市の財政の問題もあるでしょうから一遍にはいかないかもしれないんですが、南松尾の小学校、統廃合で小中一貫校に変わったんですけども、その後の南松尾の小学校は、今、老人集会所か何かに使ってるだろうと思います。教育施設として存続をさせてたしか使ってんじゃないかなという、そういう例もありますので、地元町会のこういった、建物まではいいけども土地を何とか貸してほしいみたいなことをおっしゃってるわけで、この辺はやはりきちんと早急に、先ほどの答弁でも後の目的が必要がない場合は売却してしまうなんてことをおっしゃらずに、必要性は十分あると思いますので、ぜひとも、地元町会連名で要望されてるわけですので、きちんとお聞きになって要望に沿って対応していただくようにお願いをいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、こども誰でも通園制度についてお聞きをいたします。

今年の3月の大綱質疑でも、こども誰でも通園制度について、令和8年度からの開始に向けて関連条例の策定並びに市民周知等を行っていくという、こういう御答弁いただいています。

その後の議会で条例の制定議案でも質問もさせていただいたんですが、事業開始まで、来年の4月なんで、あと4か月を切ってるんですが、現在の進捗状況についてまずお聞かせをいただきたいと思います。

- 浜田千秋副議長 子育て健康部長。
- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

こども誰でも通園制度につきましては、令和8年4月1日からの事業開始に向け、現在、和泉市ホームページ等において実施事業者の募集を行っております。

今後の予定といしましては、来年1月末頃に事業者の認可を行い、2月頃から市民への周知並びに利用者の募集を開始する予定としております。

また、本制度の給付費支給の基準となる確認条例につきましても、国の基準が示されたところですので、速やかに制定に向けた手続を進め、令和8年第1回定例会に提案する予定としております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

現在、事業者の募集やってる最中なんで確定してる形の数字は答えられないんだろうなとは思いますけども、それでも来年1月には事業者の認可して、2月からは市民周知で利用者を募集するという形で、4月に待ったなしでのそういう準備をやるということは分かりました。

それじゃ、今募集をされている事業者の公募の状況というのはどういう状況になってるのか、まずこの点からお聞かせください。

- 浜田千秋副議長 子育て健康部長。
- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

公募期間は令和7年12月1日から12月17日までとしており、市内の保育所、幼稚園、認定こども園等の施設を対象に、広く申請を受け付けているところでございます。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

現在、申請の受付中ということで、インターネットでも要綱が載ってましたんで見させてもらいました。大変細かい様式もありまして、見てたらちょっと難しいなという感じはしますけども、それでも現在募集中ということでやられてるというわけなんですけれども、じゃ、見込みで結構ですので、現時点でどの程度の事業者が集まる、手を上げてくれるのかという見通しを持っておられるのか、お答えできるんであればお聞かせください。

- 浜田千秋副議長 子育て健康部長。
- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

現在、公募期間中ですので正確な数はお答えできませんが、今年度5月に実施しました事業者向けのアンケートでは、19施設が実施に前向きであると回答をいただいております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。

- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

先ほどの答弁でもあったように、事業者募集中で現時点では不明だということなんですが、事前アンケートでは19施設ぐらいは受けてくれるんじゃないかという、そういう形での回答があったというふうにお聞かせをしておきますが、じゃ、認定こども園を含めて、幼稚園などを含めて、現在既にこども誰でも通園制度とよく似た一時預かり保育をやってるそういう事業を実施してた園というのは、認定こども園はじめ幼稚園などの園というのはどれぐらいあるんでしょうか、その点もお聞かせください。

- 浜田千秋副議長 教育・こども部長。

- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

市内一時預かり事業の実施園としては、現在、公立保育園2園、民間保育園1園、民間認定こども園16園、計19園となっております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。

- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

公立園が2園、民間保育園1園、認定こども園16園の計19だということと、それで先ほどの事業者向けのアンケートでは19施設という形で、ほぼ同じ数字になってるんで、現在一時預かりをやってるところは大体やってくれそうだというのがある程度予想はつくかなと思っています。

じゃこの中で、今の答弁で公立園2園も一時預かりをやってるわけなんですけども、今度は誰でも通園制度そのものについて公立園はどれぐらいやるつもりなのか、既にやってる2園以外にもやるつもりなのか、この2園だけなのかというあたりで、公立園ではどうするのかという、全園やれるのかどうかも含めて、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

- 浜田千秋副議長 教育・こども部長。

- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

公立園でのこども誰でも通園制度の実施は、現在、一時預かりを実施している国府第一保育園と和泉保育園の2園で検討しています。このことについては、市内での待機児童、保留児童の状況に勘案した上で、既に一時預かり事業を実施している園では、人員配置を含め受け入れ体制が確保しやすいことによるものです。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

結局、国府第一保育園と和泉保育園、現在公立でやってる2園は可能性があるということです、それはやっていきたいという方向性らしいですね。そういうふうにはお聞きしておきます。理由としては、一時預かり事業を実施しているので人員配置や受入れ体制が確保しやすいという、こういう既に経験があるからそういうことが言えるということで、そういうお答えになってんですけども、民間や保育園やとか認定こども園の16園が手上げてるのもそういうところがあるかなとは思います。

この点で言うと、何でというのは、公立園の全園での実施は予定されてないんですけど、全国的には先行事例で大阪府内でも堺市、箕面市とか幾つかの自治体で先行的に誰でも通園制度を先行で試行した自治体がありますけれども、何でこれらはやらへんかったんかなというはある程度思うんです。事前にどれだけ預けるニーズが保護者のほうにあるかということも含めてある程度予想をつけるためにも、多くの保育園で先行的に試行したほうがよかつたんじゃないかなという気がしてます。全国的には、全公立園でやったというようなところ、それからやろうとしたところ含めて、幾つか検討されたということがあったということだけは承知をしておいていただきたいと思っています。

じゃ、次に少し内容についてお聞かせをしていきたいと、いただきたいと思います。

次に、一般型と余裕活用型というのがあるんですが、この分についてはどういった形でやろうとされているのか、特に一般型といった専用室でやるやり方と、余裕活用型で通常保育をやってる中で一時保育をやってて、その中で空き定員があればそれを活用するという余裕活用型と2つあると言われてるんですが、公立園は一般型にされるのか余裕活用型でやるのか、これはどっちなんでしょうか、まずお聞かせください。

- 浜田千秋副議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

公立園での運営形態については、通常の保育を希望する子どもが途中入所などでも受入れが優先されるよう、保育定員の空き枠を活用する余裕活用型ではなく、既存の保育定員に影響されない一般型で検討しています。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

そうですよね、余裕活用型だったら定員の枠があればその事業者が入れてもいいという形になってしまい、預けたいと思ってる保護者が入れない、そういう形の可能性も出るわけで、公立については一般型できちっと、今、和泉保育園と国府第一保育園でやられるような、そうしたきちっとした保育室もつくってそれで対応するというほうが私はいいと思いますし、それ選択されてるというのは賢明だと思っています。

さらに、この点については、民間園はどうしても、今回の国の制度というのは大変制度設計が弱くて、財政負担がなかなかきっちり保障されてないという弱点を持ってます。保育単価の改善というのは、当然これは国に対して自治体から要望が出てるとは思いますけれども、私はどんどん言っていくべきじゃないかなという、その点は考えておく必要があろうかと思います。

余裕活用型じゃ駄目だという形にしてしまうのも、やっぱりそれは事業者のほうの都合もあるでしょうから難しいんですが、その背景が財政に負担が大きいことがあるということはやっぱり知っておいていただきたいと思っています。

次に、内容ですけれども、事前面談についてお聞かせします。

一時預かりで、子育てに疲れたお母さんやお父さん方がリフレッシュのために、誰でも通園制度というのは臨時に預かることができる、いわゆるお年寄りのケアハウスみたいな感じで、一時的に預かるという形なんで、事前に面談をして、その子がどういう状況の子どもであるかというのを把握しないと、とても大変な事業なんですけれども、事前面談については国はオンラインでも構わないということを言っていますけれども、その点について、事前面談についてオンラインも活用するつもりなのかどうか、事前面談はどのように実施されるのかお聞かせください。

○ 浜田千秋副議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

オンラインでの面談については、預かる子どもたちの様子を確認しながら適切な受入れを行いたいというように考えますことから、現時点では実施しない方向で検討しています。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

現時点ではオンラインではやらないよという回答なんで少し安心をしています。

先ほど少し述べたように、こども誰でも通園制度というのは、毎日が保育園に初めての子

どもというのが来るという、通園してくるという形で行われます。通常であれば、4月に新年度始まつたら、1週間ぐらいは慣らし保育をして、午前中でも親御さんが迎えに来て連れて帰るという、子どもたちにも親御さんにとってもある程度保育園になじんでから丸1日を過ごすという、こういう慣らし保育をやるんですが、この制度は毎日が大変な状況になることはもう目に見えてます。

先ほどおっしゃったように、子どもたちの様子を確認しながら適切な受入れを行いたいから、オンラインでの面談じゃなしに直接面談でやりたいというのは、私は正解だろうと思っています。

今回これをやるに当たり、いろんな全国の事例なんかを載せた本も出てましたので読ませてもらいますけれども、保育士の配置についても、ベテランの経験豊富な保育士を充てて対応したという先行事例の紹介もありました。つまり、十分面談が必要不可欠で、それでもなおかつ受け入れる保育士さんが大変だから慣れたベテランの保育士をきちんと配置して面談をやって対応するという、そんなことまでやってたんだということで、私も、先ほどの答弁るように、オンラインではなしに直接面談でやっていくべきだろうと思います。安いなオンラインというのは避けていく必要があるだろうというのは申し述べておきたいと思っています。

しかし、国の制度の分で厚生労働省などの通知なんかを見てるとそうは考えてないようで、国のシステムでもあるこども誰でも通園制度の総合支援システムというのがあるそうで、これの導入を進めてるわけですよね。

じゃ和泉市は、こども誰でも通園制度の総合支援システムというのは、導入は、活用するのかどうか、この点についてまずお聞かせください。

- 浜田千秋副議長 子育て健康部長。
- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

利用者は、こども誰でも通園制度総合支援システムのウェブサイトを通じて、利用申請や空き状況の検索、予約を行うこととなります。

また、事業者は、本システムを通じて請求等の事務を行います。そのため、本システムの利用について利用者や事業所に周知し、運用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

おっしゃるように、利用者はこのシステムを通じて予約をして、さらに費用の請求も受けてそれで支払うという、そういう形になってますので、この制度そのもの、便利なんだけど、使わざるを得ない面もある程度あるわけね。

この点では、先ほどちょっと言ったように、初めて保育所に来る児童と預ける保護者、どちらにしても初めての体験をするわけで、丁寧な対応が求められているわけで、システムがあるからという形でシステムに頼るということがないように、この点はお願いをしておきたいと思います。

それと、先ほど先行事例で、なぜやらんかったんかというのは、こういうシステムの利用も先行の自治体はある程度導入して、実際に事業者と保護者が利用してるわけで、その経験というのも大変大事になるとは思うんです。それやらなかつたんで今さらなんですけども。

そういうことで、慣れるには少し時間がかかるだろうと思ってますので、安易にシステムに頼ることなくきちんと対応できるようにやっていただきたいと思っています。

次に、利用時間についてお聞かせをいただきたいと思います。

先行事例で少し紹介しますと、東京の練馬区は、国の定める月10時間という、うちの条例も国の制度そのもので10時間になってるんですけども、練馬は独自に週1回8時間預けるようなそういう制度にしています。つまり月でいうと48時間利用できるというんで、保護者にとったら大変ありがたい制度として練馬は先行試行して、実際の運営もうまくいったという形で言われています。

和泉市は、さきの条例で10時間ということで決まってるんですが、独自に利用時間を増やすというのは今後も含めて考えてないのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

- 浜田千秋副議長 子育て健康部長。
- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

利用時間については、利用者のニーズや事業者の供給量など、現段階で見通しがつきにくいことから、国基準の月10時間から開始する予定でございます。

以上です。

- 浜田千秋副議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 現段階で見通しつかないから10時間から始めるというんで、練馬からいえば丸1年遅れまっせという、そういう話ですわね。

ただ、練馬など東京都の分は、ちょっと特殊な事情というか、東京都の財政的な支援も非常に大きくて、練馬の区の支援計画では、25年、これ先行試行した年なんですけど、1日当

たりの定員数が60名目標でスタートをしています。全ての民間保育園と幼稚園で試行が行われています。公立園はちょっと少ないんですけれども、民間園で全部やったということなんです。

これには東京都が、多様な他者との関わりの機会の創出事業という、こういう制度の名前のあるちょっとややこしい制度で、区は持ち出しを出さずに対応できるということで、内容は運営費補助、開設準備の経費補助、利用者負担軽減、上限を決めてこれが出て、あと、要支援家庭などの対応強化加算、多子世帯負担軽減、障がい児等の受け入れ支援、医療的ケア児の受け入れ支援など、財政的な負担が、区が持ち出しを出さずにやれるという、実質無償化みたいな形で区はやれるような形の、東京都のこういう財政支援があるということなんで、当然こういう制度がバックにあるんで、目黒区では、最初は区長は区立の直営全園でやるということを宣言したそうですけども、さすがにこれはむちやだったんで議会からも相当苦情もあって反対もあって、結局は直営の1園で先行試行したという形で、ただし国に対して財政支援もつときっちりやれというような議会としては要望書を出すような、そんな事態になったというのが東京都の事例でも明らかになっています。

さらに、もうちょっといろいろ聞いていきたいんですけども、時間もあれなんですけども、こども誰でも通園制度を実施するに当たって、先ほどの面談もそうなんですけども、慣れるまでという形で親子の通園も認めてるか、あるいは定期利用と自由利用、本当に短時間での預かりを繰り返すようなそういう自由利用でいくのかといった細かい運用についても考えていく必要があるんですが、この点について何かきっちりとした考えを今お持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○ 浜田千秋副議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

公立園でのこども誰でも通園制度の運用方法については現在検討中であり、今後、園長会等でも協議しながら整理予定としています。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 先ほど言ったように、ちょうど1年遅れでスタートなんで、実際こういった細かい中身を詰めておかないと、親子通園で保護者にも一定ある期間同行願えるか、それを認めるかどうかとか、定期で利用を基本にするのか自由利用でやってしまうのか、その辺をきっちり決めておかないとかなり混乱はしますし、保護者のニーズとミスマッチを

起こすということも考えられますので、こういった点を含めて本当に準備が間に合うのかというのを基本的に私今一番心配してるわけで、この点はどうなんでしょうか。単なる心配で済めばいいんですけども、準備は間に合いますか、どうですか。

○ 浜田千秋副議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

現在、事業者の公募や公立園での実施に向けた調整など、当初予定していたスケジュールどおりに準備が進んでいるところであり、今後も引き続き関係部署と連携を密にし、来年4月の事業開始に向け、その準備に努めてまいります。

以上です。

○ 浜田千秋副議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

先ほど紹介した練馬区、それから目黒区もやってるんですけども、先行した自治体というのはやっぱりいろんな試行錯誤をしながら苦労して準備を重ねてきてるんです。

特に保育のそういう研究者の本を見ますと、事業者も含めた検討会をきちんと設置して準備すべきだということもおっしゃってんですよね。

だから、今から募集して検討してたんじゃ間に合わないからほとんど無理なんですけども、本来であれば、こうした事業者の、今、一時保育やってるような事業者集めて、民間園も交えた公立園と併せた検討会をきちんとやって、どういう形でやっていけばいいかというのをやっておけば何とかなったかなという気はするんですけども、先ほど言ったように先行試行に手を上げなかつたんですから仕方ありませんけども、この辺は大変悔やんでも悔やみ切れないんですけども、ただ、先ほどちょっと紹介したように、箕面市だとか堺市だとか、ある程度先行的にやってる自治体もあるわけですから、京都市もやってますし近畿圏でもやってる自治体がある程度ありますので、こういった先行自治体の情報もきちんとつかんで対応してやっていっていただきたいと思っています。

最後ですけれども、やはり国の制度設計の不備というのが本当に、保育者の研究者の方もおっしゃってまして、先ほど紹介した目黒のほうの要望書なんかも出てるんですけども、先ほどちょっと紹介したように、保育単価が安過ぎて、先ほどの面談の費用の負担というのか、それに対する財政的な単価の基準というのは出てなくて、幾らきっちりした面談やりたくてもその費用が出ない。だから民間事業者であればオンライン面談に流れする可能性というのは十分あるわけで、こういった点での保育単価の問題も大変大きい、事前面談の財政支援が

ないというか、多分やり出したらいっぱいいろんな財政的な不備や不足が出てくるだろうと思うんです。

この点については、先ほど言ったように遅きに失してるので、先行もしてないわけですが、やりながらでもいいからやはり不十分な点を浮き彫りにして国にきちっとした財政改善を求めるという、その辺のスタンスだけはお持ちいただいて実施に取り組んでいってただくように要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

---

○ **浜田千秋副議長** 会議の途中ですが、ここで午後3時30分まで休憩いたします。

(午後2時58分休憩)

---

(午後3時30分再開)

○ **山本秀明議長** 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、議席番号13番・大坪 靖議員。

(13番・大坪 靖議員登壇)

○ **13番 大坪 靖議員** 13番・公明党、大坪でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私からは2点、1点目に認知症施策について、2点目にリチウムイオン電池による火災事故防止対策についてでございます。

それでは、まず認知症施策についてお聞きいたします。

今年も残り僅かとなりましたが、本年は、いわゆる団塊の世代約800万人が75歳以上、つまり後期高齢者となる年を迎える、それによって影響が生じる社会現象として2025年問題と言われてきました。

さらに、15年後には、1970年代前半生まれのいわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となることによって起きる2040年問題の年を迎えます。

2040年代の日本では、団塊ジュニア世代が65歳を超え、総人口に占める高齢者の割合が過去最大の約35%に達すると試算されております。その時期には、高齢者人口の増加と少子化による労働人口の急激な減少が同時進行で起こり、日本経済や社会保障の維持が危機的な状況に陥るとさえ言われております。

現在の和泉市の人口は約18万1,000人、そのうち65歳以上の高齢者数は約4万8,000人で、全体の26.5%を占めています。

そういう中におきまして、今やその高齢者の5人に1人が認知症になると言われております。今後もより一層の効果的な取組が必要不可欠であることは言うまでもありません。

後期高齢者人口や単身高齢者の増加に伴い、認知症と推計される人は厚生労働省のデータによりますと日本全体の65歳以上人口の約12.3%と示され、これを和泉市に置き換えますと、2025年の約6,000人から2040年には約7,000人に増加することが予測されており、認知症は誰もが当事者または関係者になり得る想定での社会づくりがさらに一層進められてまいります。

そういう背景を鑑みまして、今回、認知症早期発見という観点から幾つか質問をさせていただきます。

まず、認知症が早期発見しにくい課題として、物忘れと認知症の違いが分かりにくく、実際には認知症の可能性があっても専門機関への相談が遅れ、認知症が進行してしまうというケースが存在します。

具体的には、本人または家族が、単なる物忘れなのか認知症なのか不安を抱えているが、誰に相談すればよいか、どの診療科で受診したらよいか分からぬという声を聞くことがあります。場合によっては、そもそも本人が全く認知症と疑わず、家族や第三者が、何となく様子がおかしい、認知症かもしれないと思っても、本人や家族に受診してみてはどうかとなかなか進言しにくい問題があります。つまり、認知症初期段階で、本人、家族、あるいは第三者が気になるけれども、相談や受診をためらい、症状が進行してしまうことが想定されます。

そこで、最初の質問ですが、認知症かもしれないという相談は本市ではどこで受けられるのでしょうか。いきなり医療機関で受診するには心情的にもハードルが高く、前段階として相談できる窓口があればお聞かせいただけますか。

また、相談件数は増加傾向にあるのか、現在の状況についても併せて御答弁願います。

なお、これ以降の質問は質問席にて行います。何とぞ御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○ **山本秀明議長** 福祉部長。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

相談窓口は、認知症に関する相談対応を充実させるため、令和6年10月より市内4か所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を各1名配置いたしました。

また、相談件数につきましては、地域包括支援センターへの認知症関連の相談件数が、令和5年度は243件でしたが令和6年度には402件となり、認知症地域支援推進員が地域に出向

き活動していることもあり、約1.6倍に増加しております。

以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。

- 13番 **大坪 靖議員** ありがとうございます。

認知症に関する相談窓口は市内4か所の地域包括支援センターで対応いただき、さらには、令和6年10月より、各地域包括支援センターにおいて認知症に特化した支援推進員を配置していただいていることが確認できました。

また、相談件数も増加していることが分かりました。

先日、ある市民さんから相談を受けました。友人に物忘れのような症状があるので心配している、受診を勧めたいがなかなか言い出せない、かといってパートナーにも申し上げにくいという内容でした。相手がショックを受けるのではないか、人間関係にひびが入るのではないかということが言い出せない理由だそうです。

それではお伺いしますが、本市において認知症のみの検診ではなく、様々な検診の中に認知症検診も含まれているような総合健診制度のようなものはございますでしょうか、お聞かせください。

- **山本秀明議長** 福祉部長。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

現在、認知症検診を含む総合健診は実施しておりません。

以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。

- 13番 **大坪 靖議員** 認知症を含む総合健診については本市では実施されていないということです。

それでは、なぜ私がこのような質問をしたかお分かりでしょうか。認知症のみの検診だと受診そのものに抵抗があるが、人間ドックのような総合健診があれば、ためらいもなくスムーズに受診することで早期発見につながると思ったからです。

認知症は、自分自身が発症していないか不安はあっても、受診まで踏み切れなかつたり、家族や友人が少しおかしいと思っても受診を勧めにくいのが現状であります。他の病気では普通に受診を勧められても、認知症はそういうふうになりにくく、かといってそのまま放置していればその症状は進行してしまいます。

認知症は、現代の医学では完治させる特効薬は開発されておりませんが、早期発見するこ

とで症状を遅らせることが可能になります。

さきの答弁で認知症を含む総合健診は実施していないとのことでした。お隣の泉大津市におきましては、認知症早期発見のために物忘れ検診を実施されております。しかも、65歳以上で認知症の治療または診断を受けていない市民を対象に、検査費用も全額補助しておられます。

本市におきましても物忘れ外来がある医療機関が複数ございます。しかし、検査内容によって異なるものの、CTやMRI検査、また、高精度診断が可能となるSPECT検査では数万円の受診料が発生することから、経済的負担が大きく、受診の足かせになっていることもあるかと思います。

それではお聞きします。本市における物忘れ検診の導入について見解を伺います。

- **山本秀明議長** 福祉部長。
- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

現時点では物忘れ検診の導入について検討を行っている状況にはございませんが、認知症や軽度認知障がいの早期発見・早期対応が重要であることは認識しておりますことから、ホームページ上で簡易に自己チェックができるようなチェックシートの掲載について現在検討しております。

以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。
- **13番 大坪 靖議員** 御答弁ありがとうございます。

物忘れ検診の導入については、残念ながら現時点では検討されていないということです。予算的なこともあるうかと思いますが、将来的にぜひ検討いただくことを要望させていただきます。

一方で、認知症の自己チェックシートを市のホームページに掲載していただくことは、現在検討をしていただいているとの御答弁をいただきました。チェック項目等を専門機関と吟味していただき、なるべく早い段階で実現していただくことを要望させていただきます。

それでは、次の質問ですが、認知症の方が地域で様々な経緯から警察に保護されたという話を耳にいたします。比較的若く認知症を発症された場合、症状が進行すると、体力があるため遠方で発見されるケースも少なくありません。

本市では、そのような方をどのように見守っておられるのかをお伺いいたします。

- **山本秀明議長** 福祉部長。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

認知機能に気がかりがある高齢者には、認知症高齢者等 S O S おかれりネットワーク事業の積極的な活用を推奨しております。

この事業は、事前に生活状況や担当ケアマネジャーの連絡先などを市に登録していただき、登録情報を市、地域包括支援センター、警察、消防で共有しております。万が一行方不明となつた場合には、市のメール配信システムを活用し、情報提供を呼びかけるとともに、関係機関と緊密に連携しながら迅速な対応を図ることで、地域で認知症の方を見守る体制づくりを進めております。

以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。

- 13番 **大坪 靖議員** 御答弁ありがとうございます。

独り暮らし高齢者の割合は今後さらに高まると見込まれます。

また、近年、核家族化や地域での交流減少、地域での見守り、声かけ、住民同士のつながりが希薄になりつつございますので、そういう地域全体で見守る環境というのが大変重要なになってくるかと思います。

それでは次の質問に移ります。

本市では、同居人がいない独り暮らし高齢者をどのように把握しておられますか。

また、現状と今後の推移及び課題認識についてお伺いいたします。

- **山本秀明議長** 福祉部長。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

本市では、同居人がいない高齢者の状況について、令和2年10月1日時点の国勢調査にはなりますが、8,215人と把握しております。今後さらに増加が見込まれております。

こうした方々への見守りがますます重要となる中、地域の民生委員・児童委員をはじめ関係機関と連携した体制づくりを進めております。

具体的な取組として、民生委員・児童委員の協力の下、見守りが必要な高齢者世帯に対する緊急通報装置の貸与事業や、地域のボランティアによる見守り活動であるおたがいさまサポート事業を実施しております。

また、地域包括支援センター、社会福祉協議会などが、それぞれの活動を通じて高齢者の状況確認に努めております。

以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。

- **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

本市が取り組んでおられる事業をお示しいただきました。緊急通報装置貸与事業は、高齢者が安心して生活が送れるよう、緊急時に24時間体制で警備会社へ通報できる装置を貸与する事業で、65歳以上の高齢者世帯と昼間独居世帯が対象の事業です。設置させていただいた方や御家族からは安心と喜びの声が多数寄せられております。

また、ごみ捨てなど、ちょっとしたお困り事を地域ボランティアの方々が手助けしてくれるおたがいさまサポーター事業も本当にすばらしい制度です。

また、民生委員さんや地域包括支援センター、社会福祉協議会などの手厚い支援で支えていただき、改めて感謝を申し上げます。

本市では、地域住民やボランティアなどの御協力によりまして、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて認知症サポーター養成講座を展開されておられます、その事業概要についてお示しください。

- **山本秀明議長** 福祉部長。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

認知症サポーター養成講座は平成22年度から実施しており、小学生から高齢者まで幅広い市民を対象に開催しております。この講座は、認知症への偏見をなくし、正しい知識を広めることを目的とし、地域での見守り活動につなげております。

なお、現在、受講者の累計が、小学生を含め2万3,034人になっております。

以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。

- **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

私も先日、鶴山台北小学校4年生を対象に行われました認知症キッズサポーター養成講座に参加させていただきました。子どもたちも認知症という言葉は皆知っており、一定の理解度もあり、それだけ大きな社会現象となっていることを認識させられました。

ただ、表面的には分かっていても、実際はそんなに甘いものではないという点も事実としてございます。これから一人でも多くの方に認知症についてもっと理解していただけるサポーター講座のさらなる啓発と、受講の機会を増やしていただくことを要望させていただきます。

それでは、次に認知症予防について触れさせていただきます。

日本認知症予防学会代表理事の浦上克哉鳥取大学医学部教授の弁を引用させていただきま  
すと、認知症予防を医学的見地から見ますと、認知症を発症していない一次予防、認知症早  
期発見の二次予防、そして、認知症発症後、進行を防ぐ三次予防に分けられます。早期発見  
し、適切に対応すれば、急激な進行を防ぐことも可能である、特に発症前の段階である軽度  
認知障がい、いわゆるMC Iの段階で対応することが望ましい、その意味でも、日常生活の  
中で違和感を抱いたら気軽に相談でき、よりスムーズに病院で受診できる体制づくりが大  
事であるとおっしゃっておられます。

私は、MC Iについてお恥ずかしながら知識は持っておりませんでしたが、今回少し勉強  
をさせていただきました。

MC Iとは、先ほども申し上げましたとおり、認知症になる手前の段階で、認知機能が低  
下しつつあるものの、日常生活には大きな支障がない状態を指します。日本神経学会の発表  
によりますと、MC Iの人のうち、1年で約5%から15%の方が認知症に移行すると考えら  
れてる一方で、1年で約16%から41%の方が健常な状態に戻るとも言われており、早い段階  
で適切な対策を始めることが重要であると言えます。

そこで、この見解に基づき、自覚症状がない方や誰にも気づかれないまま認知症が進行し  
てしまうことを防ぐため、軽度認知障がいの方への対応について本市の取組をお伺いいたし  
ます。

- 山本秀明議長 福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

議員おっしゃるように、MC Iの段階で早期に発見し、適切な対策を講じることが非常に  
重要であると認識しております。

本市では、認知症かどうか心配な方やその御家族を対象とし、医師会の協力の下、認知症  
サポート医による物忘れや認知症に関する相談の場を提供し、早期発見・早期対応をめざし  
た支援を行っております。

また、65歳以上の方を対象とした介護予防事業として、認知機能向上クラスを開催してお  
ります。

認知症予防という点では、ひきこもりが進行すると認知機能の低下につながる可能性があ  
るため、高齢者が社会とのつながりを維持しながら生活できる環境づくりも重要であり、い  
きいきいざみ体操など、地域の通いの場へ参加することを推奨しております。

以上です。

- 山本秀明議長 大坪議員。
- 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

本市におきまして、認知症早期発見・早期対応のための様々な支援を行っていただいており、また、介護予防事業やひきこもり対策も講じていただいていることを確認させていただきました。

西川福祉部長からも、MCIの段階で早期に発見し、対策を講じていただくことが大変重要であると御答弁いただきました。本当におっしゃるとおりだと思います。

本市では、認知症に対しいろいろな施策を進めていただきありがとうございますが、さらにもう一步踏み込んで、65歳以上の認知症検診を受診されていない市民を対象に、物忘れ検診の受診料補助事業を導入していただくことを検討いただけないでしょうか。

早期発見で認知症への進行を防ぐことで、市民の皆様や御家族が安心して暮らせるまちづくり、また、健康寿命の延伸にも大変大きな効果が得られると思いますし、ひいては医療保険、介護保険料の削減にもつながると思います。ぜひ前向きに御検討いただくことを強く要望させていただきまして、私の1問目の質問を終わりります。

続きまして、2問目の質問でございます。リチウムイオン電池による火災事故防止対策についてお聞きします。

昨今、リチウムイオン電池が原因による火災が全国で発生しており、大きな社会問題になっています。そもそもリチウムイオン電池は、高エネルギー密度と長寿命という特徴を持っており、エネルギー密度が高いほど、よりコンパクトなサイズ、かつ軽量でも大きなエネルギーを扱うことが可能になり、リチウムイオン電池を使用した製品はこの数十年の間で急速に普及しております。

一方で、リチウムイオン電池が原因による熱暴走事故や廃棄物管理など、多面的な課題が顕在化しており、住民安全や環境保全に大きく影響しております。具体的には、リチウムイオン電池が膨張して衝撃が加わると、爆発的に炎を上げ、火災につながる事例が全国各地で発生しております。

例を挙げますと、その発生場所は、住宅などの建物のみならず、電車、飛行機、駅構内、映画館など様々で、特に密閉区間などの火災発生は混乱を招き、住民の不安が増大しております。

また、ごみ運搬車、いわゆるパッカー車の中や廃棄物処理施設での火災も毎年およそ2倍のペースで急増しており、令和2年には埼玉県の廃棄物処理施設で発生した火災では、数億

円の損失とともに復旧に1年近い期間を要し、住民の不便が増大した事例もございます。

このような状況下、私は、令和7年度第1回定例会におきまして、本市におけるリチウムイオン電池等の独自の回収方法を早急に検討していただくよう要望させていただきました。

それに対し本市では調査研究を進めていただき、令和7年11月4日、和泉市役所2階、シティプラザ、生涯学習センター、北部リージョンセンター及び南部リージョンセンターの計4か所にてリチウムイオン電池等の回収を開始していただきました。早々に御対応いただきましたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、今回、新たに設置いただきました回収ボックス及び関連する内容について幾つか質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、現在の回収ボックスは、令和7年11月4日、市内4か所に設置されてから今日で約45日が経過しております。回収を開始してから実際にどれだけの数の持込みがあったのか、お分かりになる範囲で構いませんのでお聞かせください。

- **山本秀明議長** 環境産業部長。
- **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

12月12日現在で、リチウムイオン電池等1,361個、約168キログラムを回収いたしました。  
以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。
- **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

本市公共施設内4か所で回収を始めて約一月余りで1,361個の持込みがあったということで、市民の関心度の高さを感じるとともに、実際に廃棄場所に困っていたことも想像できます。まだまだ回収事業を知らない市民もいらっしゃるかと思われますので、今後も引き続き回収に関する啓発活動をお願いいたします。

次に、現在の回収ボックスの特徴についてお伺いします。

火災が発生する可能性のあるものを回収いたしますので、当然普通の空き箱のような簡易な箱ではないかとは思いますが、その点も含め詳しく御説明いただきますようお願ひいたします。

また、購入先及び購入費用についてもお聞かせください。

- **山本秀明議長** 環境産業部長。
- **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

リチウムイオン電池等の回収ボックスにつきましては、発火リスク対応可能なスチールフ

レーム製の強固なボックスを採用しており、衝撃吸収構造を備えたものを設置しております。

次に、購入先及び購入費用ですが、指名競争入札の結果、株式会社モモダから4台総額で50万5,005円で購入いたしました。

以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。
- **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

冒頭でも述べましたとおり、膨張したリチウムイオン電池は衝撃によって爆発、火災が発生する可能性がございます。ただいまの御答弁で、今回設置した新たな回収ボックスは発火リスク対応型で、かつ衝撃を吸収する構造になっていることを確認させていただきました。

それでは、少し気になりましたのでお聞きいたしますが、市民が持ち込む場合、全て手渡しではなく、そのままこの回収ボックスに入れておられるのでしょうか。ちなみに、泉大津市と高石市では、市役所にて職員が手渡しで受け取っていると聞いております。先ほど回収ボックスの特徴について御説明いただきましたが、安全性において現在の方法で問題はないのでしょうか、本市の見解をお伺いします。

- **山本秀明議長** 環境産業部長。
- **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

膨張、破損しているリチウムイオン電池等につきましては、特に発火等のリスクが高いと言われておりますので、現在、市内4か所で行っているボックス回収ではなく、泉大津市、高石市と同様に、市役所2階生活環境担当の窓口にお持ちいただくよう周知しております。

膨張、破損していない製品につきましては、市民の皆様の利便性等を考慮いたしまして、市内4か所に備えたボックスにて回収をしております。

なお、より安全な回収に資するよう、引き続き他の自治体の取組等について調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。
- **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

発火リスクの高い膨張、破損したリチウムイオン電池等は、直接回収ボックスではなく、市役所2階環境産業部窓口にて手渡しで受け取られてことをお聞きしまして安心いたしました。衝撃を与える、絶縁処理などの適切な回収処理をされていることと思います。

それでは、次に回収した後の処理について質問させていただきます。

リチウムイオン電池等は、どこでどのように処分されるのかをお伺いします。

また、回収後、最終処分場への搬送及び最終的に処理するまでの保管方法についてもお聞かせください。

○ **山本秀明議長** 環境産業部長。

○ **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

リチウムイオン電池等は、市が回収した後、一般廃棄物処理施設である泉北環境整備施設組合へ運搬しております。運搬後は、同組合が委託した水銀を含んだ製品や電池のリサイクルを専門的に扱う業者が、リチウムイオン電池等分別後、適正にリサイクル処理しているとお聞きしております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 大坪議員。

○ 13番 **大坪 靖議員** 分かりました。

回収したリチウムイオン電池等は、適宜、泉北クリーンセンターへ運搬した後、専門の委託業者を通じて適正にリサイクルされてることも確認させていただきました。

これまで、リチウムイオン電池等の回収方法、搬送、処理についていろいろと質問をさせていただきました。

それでは、次に住民目線でお話をさせていただきますと、そもそもリチウムイオン電池等は火災の発生がある、危険だということは、多くの市民が様々な報道、メディアを通じて見聞きし、既にインプットされているかと想像できます。

しかしながら、リチウムイオン電池が実際にどのような製品に使用され、どのように分別し、最終的にどのような廃棄をするのが正しい方法なのか認識されているかといえば、実際のところ理解されていない市民も一定数いらっしゃるのではないかと思います。

さらに申し上げますと、不要になれば廃棄されるかと思いますが、まだ使用中のアイテムであっても発火のリスクはございます。現にモバイルバッテリー充電中に電車の中で発生した火災や、電動自転車が駐輪場で燃えたという報道もありましたが、これらはいずれも使用中の製品です。

最近では過充電も原因の一つだと言われております。

何が言いたいかといいますと、不要になったら購入した店や市の回収ボックスに持込みを啓発していただいておりますが、それで終わるのではなく、使用中、もしくは時期的に使用しないときに安全に管理する方法を啓発することも、市民を安全から守るという観点から見

れば行政としての役割だと思います。

本市でも、住民の理解度や認知度を深めるために様々取り組んでいただいているかとは思いますが、具体的な施策をお示しいただけますでしょうか。お願いします。

○ **山本秀明議長** 消防長。

○ **式森一彦消防長** 消防長の式森です。

リチウムイオン電池等が使用されてる製品の使用を含めた適切な取扱いにつきましては、先月11月の広報いすみの折り込みチラシとして、火災からあなたを守るためにと題し、リチウムイオン電池に衝撃を与えない、高温となる場所での取扱いはしないなどの具体的な取扱いを記載したチラシによる広報を行っております。

また、12月の広報いすみにおいても、4ページにわたる火災予防の特集の中に、リチウムイオン電池の廃棄方法及び取扱いについて掲載しております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 大坪議員。

○ **13番 大坪 靖議員** ありがとうございます。

リチウムイオン電池等の具体的な取扱方法や廃棄方法について、まさに広報いすみに掲載していただいたということを知り、とてもタイムリーでした。

私も拝見させていただきましたが、広報いすみ12月号の表紙から5ページにかけて、その油断が危険、火災は突然にという特集テーマで掲載していただいております。

本市におきましても、ここ数年、火災の発生が増えていることもあり、原因としてはやはりリチウムイオン電池等による火災が多く見られていることからも特集を組んでいただいたものと思います。

その中で、これも質問しようと思っていたことですが、広報紙に住宅用火災警報器の点検方法について掲載されております。例えば自宅でモバイルバッテリー充電中に火災が発生した場合、仮に就寝中だったとしても火災警報器が正常に作動し、いち早く消火に努めたり通報することができますが、火災警報器が電池切れなどにより音が鳴らなかったり、そもそも警報器を設置していない場合も考えられます。

住宅用火災警報器は、平成16年に、住宅火災による死者数の増加や高齢化の進展を背景として、戸建てを含む全ての住宅を対象に国の法令が整備され、設置が義務化されております。

本市の火災予防条例におきましても設置の義務づけをされているかとは思いますが、設置に関する調査を実施されているか否か、また、実施されているのであれば直近3年間の設置

率をお示しください。

- **山本秀明議長** 消防長。
- **式森一彦消防長** 消防長の式森です。

住宅用火災警報器の設置率につきましては、和泉市を町または一丁目、二丁目等の区域に分割し、各年違った区域を任意に100戸建て住宅を抽出し、アンケート調査を実施しております。直近3年の設置率につきましては、令和5年73%、令和6年76%、令和7年76%となっております。

以上です。

- **山本秀明議長** 大坪議員。

- 13番 **大坪 靖議員** ありがとうございます。

設置に関するアンケート調査を毎年実施されてるとお聞きかせいただきました。

しかし、本市の世帯数約8万3,500戸に対し、1年間に100戸というのではありませんが、少な過ぎませんでしょうか。

記憶が定かではありませんが、十数年前に一度、消防本部が女性消防クラブ等の協力を仰ぎ、本市全世帯の設置調査目的で戸別訪問を実施していただいた覚えがございます。日常業務が忙しい中でありますので、改めて戸別訪問をしてほしいとは言いませんが、アンケート調査であればもっと多くの件数ができるのではないかでしょうか。

まして、先ほど直近3年の警報器の設置率をお示しいただきましたが、中には電池切れや故障によってせっかく設置されても火災発生時に作動しない場合も考えられるのではないかでしょうか。

住宅用火災警報器の設置に関する本市の見解をお聞かせください。

- **山本秀明議長** 消防長。
- **式森一彦消防長** 消防長の式森です。

平成16年に国の法律が改正されたことを受け、平成18年に和泉市も含めた全国的に火災予防条例が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務化されたことから、10年を過ぎた平成28年より、警報器の設置についての広報に加え、設置していただいている家庭に向けての自主的な定期点検及び交換の広報を実施しております。

住宅用火災警報器は和泉市在住の全市民に対することでございますので、現状、リチウムイオン火災の急増に関する注意喚起の広報に加え、住宅用火災警報器の設置及び自主的な定期点検による維持管理について、各種広報の利用に加え、町会、また企業における防火訓練

時及びイベント開催時において周知を図ってまいりたいと考えております。

また、議員御指摘のアンケート調査の実施方法につきましては、より正確な設置率が把握できるよう、SNSなどを活用し、実態調査に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- 山本秀明議長 大坪議員。
- 13番 大坪 靖議員 ありがとうございました。

最後に意見を述べさせていただきます。

昨今のリチウムイオン電池等の火災が急増している状況を鑑み、回収や処理及び対策について質問をさせていただきました。

リチウムイオン電池等の回収は、そもそも国の資源有効利用促進法という法律で定められており、一般社団法人J B R Cという団体を通じて自主回収、再資源化する枠組みが始まっています。

しかし、回収場所が分かりにくかったり、リチウムイオン電池を取り外せない製品が増えたりなどの理由から、市民にとって廃棄方法が分かりづらく、一般廃棄ごみなどに混ざってしまった経緯がございます。

冒頭でも申し上げましたが、令和7年第1回定例会の一般質問にて本市独自の回収要望に対し、このたび安全面を担保した回収ボックスを市内4か所に設置していただきました。

一方、現状、本市における廃棄物処理に関しては、和泉市、泉大津市、高石市の3市によって組織する泉北環境整備施設組合の下で広域連携体制を図っております。

また、3市から廃棄、回収されたリチウムイオン電池等は、泉北クリーンセンター施設内で目視、手作業で分別されておりますが、全て分別するには限界がございます。

廃棄物の処理権限は泉北環境整備施設組合にありますので、あくまで意見にはなりますが、本市の新たな回収システムで回収されたもの以外、つまり日常ごみや資源ごみとして一緒に運搬されるリチウムイオン電池等に関して、廃棄物処理施設におけるリチウムイオン電池混入検知システムの導入も、他自治体の事例も研究しながら検討をしていただくことを添えさせていただきます。

そして、万一自宅で火災が発生した際には、広報紙に記載していただいております6つの対策のうちの一つでもあります早期覚知、そして住宅用火災警報器の重要性が挙げられます。覚知とは、日頃あまり聞き慣れませんが、言い換えると気づく、察知するという意味がございます。早期発見、まさにこの住宅用火災警報器の重要性が挙げられます。

いずれにしましても、消防長が最後に御答弁いただきましたとおり、設置率を高めるためにもまずは正確な実態調査が大切だと思います。定期点検の実施と併せて早急な対応を要望させていただきます。

今後も、リチウムイオン電池等の消費と廃棄は増え続けていくことが予測されます。持続可能な資源回収と安全確保に努めていただき、また、市民への啓発活動も引き続きお願いをしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

---

○ ◎散会宣告

○ **山本秀明議長** お諮りいたします。本日はこれにて散会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日16日も引き続き一般質問を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後4時09分散会)

---

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 山 本 秀 明

和泉市議会副議長 浜 田 千 秋

同 署 名 議 員 友 田 博 文

同 署 名 議 員 大 坪 靖